

2 福井市子ども・子育て支援事業計画における対象施策の平成30年度実績と令和元年度計画について  
 (計画期間：平成27年度～令和元年度)

## 目次

計画期間の評価	1		
平成30年度実績と令和元年度計画(施策別)			
施策の方向1    結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます			
個別施策1    結婚に向けた支援の充実	2	～	3
個別施策2    安全な妊娠・出産の支援と負担の軽減	3	～	4
施策の方向2    子どもの健やかな育ちを守ります			
個別施策1    親子の健康の確保及び増進	4	～	6
個別施策2    教育・保育環境の充実	6	～	7
個別施策3    特別な支援が必要な子どもへの配慮	8	～	10
個別施策4    教育環境等の整備	10	～	13
個別施策5    安全・安心な生活環境の整備	13	～	15
施策の方向3    保護者への子育て支援を充実します			
個別施策1    子育て支援の充実	15	～	17
個別施策2    家庭における教育力の向上	18	～	19
施策の方向4    社会全体で子どもの育ちを支えます			
個別施策1    職域における支援体制の整備	19	～	20
個別施策2    地域における支援体制の整備	20	～	23
個別施策3    行政における推進体制の強化	23		

計画期間の評価

評 価 基 準		計画通りに目標に向かって進めることができ、特に成果があった。
		概ね計画通りに目標に向かって進めることができた。
		課題・問題があり、あまり計画通りに進めることができなかった。事務事業の見直しが必要である。
	×	課題・問題があり、計画通りに進めることができなかった。事務事業の休・廃止が必要である。
	-	すでに事業完了・終了している。

施策	個別施策	施策数	平成30年度事業評価						評 価
			事業数				×	-	
【方向1】 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます	1. 結婚に向けた支援の充実	7	10		9	1			主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。今後も結婚に対する意識を高めるために事業を推進していく必要がある。
	2. 安全な妊娠・出産の支援と負担の軽減	6	7		6	1			主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。講座等の参加者が少なく成果が得られていないものもあるため、今後も事業内容の周知などが求められる。
【方向2】 子どもの健やかな育ちを守ります	1. 親子の健康の確保及び増進	7	14		14				主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。今後も親子の健康を確保・増進するために事業を推進していく必要がある。
	2. 教育・保育環境の充実	9	12		12				主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。今後も学校及び各種団体との連携を強化し、施設の活用など、教育環境を整備していくことが求められる。
	3. 特別な支援が必要な子どもへの配慮	10	15		14	1			主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。指標に届かなかった事業もあり、今後も事業内容の周知などが求められる。
	4. 教育環境等の整備	8	18	1	17				主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。今後も子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の整備や有害環境対策を推進していくことが求められる。
	5. 安全・安心な生活環境の整備	10	18		17	1			主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。十分な成果が得られなかった事業もあるが、今後も子どもの安全・安心な生活環境を整備していくための事業を推進していくことが求められる。
【方向3】 保護者への子育て支援を充実します	1. 子育て支援の充実	15	20		20				主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。今後も子育て支援のより一層の充実に向け、事業内容の周知や関係機関と情報共有を推進していくことが求められる。
	2. 家庭における教育力の向上	5	8		8				主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。今後も親子で参加する学習機会の提供など家庭養育支援の充実を推進していくことが求められる。
【方向4】 社会全体で子どもの育ちを支えます	1. 職域における支援体制の整備	5	6		6				主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。今後も職域における改善に向けた支援体制の整備が求められる。
	2. 地域における支援体制の整備	15	20		20				主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。今後も地域における教育力の向上のため事業を推進していくことが求められる。
	3. 行政における推進体制の強化	4	4	1	3				主要施策や施策の方向に沿い、計画的な取組を行うことができた。今後も途切れない子育て支援の充実に向け、関係機関との連携が求められる。
合 計		101	152	2	146	4	0	0	平成27年度 : 事業数 141 / 全体の事業数 151 (93.38%) 平成28年度 : 事業数 149 / 全体の事業数 152 (98.03%) 平成29年度 : 事業数 146 / 全体の事業数 152 (96.05%) 平成30年度 : 事業数 148 / 全体の事業数 152 (97.37%)

\* 施策数合計1\_0\_1と事業数合計1\_5\_2の差は、一つの施策が複数所属にわたるため。

平成30年度実績と令和元年度計画（施策別）

施策の方向1 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます

個別施策1 結婚に向けた支援の充実

1 結婚のための機会の提供

施策	担当所属	平成27年度 評価	平成28年度 評価	平成29年度 評価	平成30年度			令和元年度 計画	
					計画	評価	実績		
1 若者の結婚に対する意識の向上	女性活躍促進課				<p>&lt;女子学生&gt; パネルディスカッション(羽水高校):参加者数 291人 「ライフデザインカード」を活用した出前講座(羽水高校):参加者数 33人 福井で働く(美施校の卒業生等を講師としたパネルディスカッションや、「ライフデザインカード」の作成及びカードを活用した出前講座を開催し、学生におけるキャリアプランの形成や福井での就職、結婚、子育て意識の向上を図った。 &lt;イクボス&gt; 「女性が輝く職場をつくる研究会「福女Lab.」」の開催を通し、子育てしながら働くことへの意識の醸成を図る。 就職・結婚・出産・子育てに関する意識の向上 学生対象事業参加者の9割以上</p>		<p>事業を通じ、学生に対し福井で働くことや子育てをすることの魅力を伝えることができた。今後も継続して事業を実施する必要がある。</p>	<p>&lt;学生&gt; 高校生や大学生を対象に「ライフデザインカード」を活用した出前講座を開催し、キャリアプランの形成や福井での就労、結婚、子育て意識の向上を図る。 &lt;イクボス&gt; 「女性が輝く職場をつくる研究会「福女Lab.」」の開催や、市内企業へのコンサルティング派遣を通し、子育てをしながら働くための職場環境整備に関する意識の向上を図る。 就職・結婚・出産・子育てに関する意識の向上 学生対象事業における参加者の9割以上</p>	
2-1 出合いの場の提供	女性活躍促進課				<p>結婚を希望する独身男女を対象とした婚活イベントに、将来設計を考えるためのライフデザイン講座や、婚活力の向上のための講座を組み合わせて実施することで、結婚への意識の醸成を図る。 カップル成立 30組/年</p>		<p>結婚を希望する男女の出会いの場を創出するため、団体との協働イベントやお見合い形式のイベントなど計5回の婚活イベントを開催した。また、婚活イベントに組み合わせて、婚活力アップ講座や結婚を叶える未来デザイン講座など計5回の婚活講座を開催した。 カップル成立 31組/年 (婚活イベント等への参加者数 345人)</p>	<p>カップル成立数は想定を上回り、昨年度の婚活イベントがきっかけで2組の成婚者も出た。成婚者が出てきた一方で、実際に長続きしないカップルが多く、出会いから成婚につながる取組の強化が課題となっている。</p>	<p>結婚を強く望む男女を対象としたお見合い形式の婚活イベントのほか、将来設計を考えるための講座や独身男女による婚活ワークショップ、更に婚活マニュアルの活用などを組み合わせ、より結婚の実現に特化した取組を行う。 カップル成立 32組/年</p>
2-2 出合いの場の提供	子ども福祉課				<p>結婚相談会を実施し、相談者間のお見合いの仲介を行い、結婚の成立につなげる。 相談会実施回数 57回 相談件数 240件 結婚成立件数 5件</p>		<p>・市政広報(年1回)やホームページでPRした。市民サービス推進課にもパンフレットを配布した。 ・結婚相談会は年57回実施し、毎月第3日曜日にはアオッサでも相談会を開催した。 相談会実施回数 57回 相談件数 158件 結婚成立件数 5件</p>	<p>相談件数は指標に届いていないが、計画通り相談会を実施し、結婚成立件数は5件あり、事業を実施した効果があった。次年度以降も継続的に事業を実施することが効果的だと思われる。</p>	<p>結婚相談会を実施し、相談者間のお見合いの仲介を行い、結婚の成立につなげる。 相談会実施回数 57回 相談件数 240件 結婚成立件数 5件</p>
3 婚活支援に関する情報の提供	子育て支援課				<p>「はくむ.net」内で婚活支援に関する情報提供を行う。 結婚支援事業の情報更新 1回以上/月(随時)</p>		<p>「はくむ.net」内に、結婚相談窓口の情報や、県の婚活応援サイト「ふくい婚活カフェ」へのリンクを配置した。また、イベント情報に婚活関連の情報掲載した。 結婚支援事業の情報更新 1回以上/月(随時)</p>	<p>計画どおり実施できた。次年度も引き続き、結婚支援事業等の情報発信を行う。</p>	<p>「はくむ.net」内で婚活支援に関する情報提供を行う。 結婚支援事業の情報更新 1回以上/月(随時)</p>

2 経済的自立に向けた支援

施策	担当所属	平成27年度 評価	平成28年度 評価	平成29年度 評価	平成30年度			令和元年度 計画	
					計画	評価	実績		
4-1 雇用の創出と若者の就労支援	商工振興課				<p>テクノポート福井の企業未利用地や工場適地、既存ストックの活用等により企業の立地を促進する。 企業立地支援指定件数 14件</p>		<p>テクノポート福井の企業未利用地や工場適地、既存ストックの活用等により企業の立地を促進した。 企業立地支援指定件数 14件</p>	<p>企業訪問等に努めた結果、計画通りに立地を推進できた。今後も支援制度の周知に努め、企業立地を推進する。</p>	<p>テクノポート福井の企業未利用地や工場適地、既存ストックの活用等により企業の立地を促進する。 企業立地支援指定件数 15件</p>
4-2 雇用の創出と若者の就労支援	しごと支援課				<p>福井市若年者正規雇用奨励金及び福井市若年者キャリアアップ助成金を実施し、若年非正規労働者の正規雇用転換を促進する。 就職支援事業を利用して就職した若者の数 90人</p>		<p>国のトライアル雇用やキャリアアップ助成金を利用して非正規労働者を正規雇用へ転換した中小企業へ助成金を支給した。 就職支援事業を利用して就職した若者の数 69人</p>	<p>人手不足による売り手市場が続く中で、正規雇用で採用する傾向にある。また、働き方改革により、多様な働き方が推進されることから、平成30年度をもって当事業を廃止する。</p>	<p>平成30年度をもって廃止</p>
5 住宅の安定確保	市営住宅課				<p>既存の市営住宅の設備改修、エレベーターの設置などの改善事業を計画的に実施する。 新保団地A棟耐震補強及び昇降機設置工事 終団地1・2号館外壁及び屋上防水耐熱化改善工事 福団地2・3・4号館住戸改善工事</p>		<p>既存の市営住宅の設備改修、エレベーターの設置などの改善事業を計画的に実施した。 新保団地A棟耐震補強及び昇降機設置工事 終団地1・2号館外壁及び屋上防水耐熱化改善工事 福団地2・3・4号館住戸改善工事</p>	<p>福井市市営住宅整備計画に基づき、既存市営住宅の計画的な環境改善に取り組むことができた。 次年度も引き続き、改善事業を計画的に実施する。</p>	<p>既存の市営住宅の整備改修、エレベーターの設置など改善事業を計画的に実施する。 新保団地B棟耐震補強及び昇降機設置工事 新保団地B棟浴室改修工事 終団地3・4号館外壁・屋上防水改修工事 福・社団地住戸改善工事</p>

3 次代の親の育成

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画
6-1	育児体験学習の充実	子育て支援課				保育園、認定こども園において地域の小中学生・高校生を保育体験や行事等に招き、乳幼児とふれあうことで、成長や発達について知る機会を提供する。 希望のあった小中学生・高校生の保育体験等の受入率 100%	小中学生については、事業の一環での訪問、職場体験で受け入れたり、行事等に招待したりした。 乳幼児とのふれあいや遊びを経験する中で、子育て、成長発達、命について、乳幼児期の育ちの大切さを知り、自分の生い立ちについて考える機会を提供できた。 希望のあった小中学生・高校生の保育体験等の受入率 100%	地域の小中学生を受け入れることで、地域と学校の連携をはかることができた。 乳幼児期の育ちを知る機会や、ふれあいの場を提供することで、児童、生徒が自分の育ちと重ね合わせることで、自己肯定感を持ち、乳幼児期の育ちの重要性について知る機会にしていけるとよい。	保育園、認定こども園において地域の小中学生・高校生を保育体験や行事等に招き、乳幼児とふれあうことで、成長や発達について知る機会を提供する。 希望のあった小中学生・高校生の保育体験等の受入率 100%
6-2	育児体験学習の充実	学校教育課				中学生に保育体験などの乳幼児とふれあう機会を与え、命の大切さを実感させる。 学習指導要領に即した取組 全中学校	家庭科の時間を活用し、すべての学校で保育学習や保育体験を行った。 学習指導要領に即した取組 全中学校	計画通りに実施できた。次年度においても引き続き命の大切さを実感できる学習に取り組む。	中学生に保育体験などの乳幼児とふれあう機会を与え、命の大切さを実感させる。 学習指導要領に即した取組 全中学校
7	男女平等教育の推進	女性活躍促進課				幼い頃から男女平等の意識を持ち、互いに協力し合いながら成長していくため、絵画等の創作活動を通して、男女共同参画を考慮、理解と関心を深めていく。 学校教育の場において男女平等になっていると思う割合(市民意識調査) 60.0%(平成33年度まで)	小中学生に絵画の創作活動を通して、男女共同参画への理解と関心を深めてもらうとともに、入賞作品の活用により市民全体に対しても意識啓発を図ることができた。 学校教育の場において男女平等になっていると思う割合(市民意識調査) 52.0%(平成30年度)	多くの応募作品があり、男女平等意識の醸成につなげることができ、概ね目標を達成できた。より多くの児童生徒に理解と関心を深めてもらうため、次年度は男女共同参画に向けた意識啓発教材を授業等で活用し、児童生徒の男女平等意識の醸成を図る。	幼い頃から男女平等の意識を持ち、互いに協力し合いながら成長していくため、男女共同参画に向けた意識啓発教材を活用することで、性別に関わらず個性や能力を生かし、男女がともに担う社会づくりの推進を図る。 男女共同参画に向けた意識啓発教材の活用 全小中学校

個別施策2 安全な妊娠・出産の支援と負担の軽減

1 母子の健康の確保と増進(妊娠・出産期)

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画
8	妊娠期の健康教育及び相談	健康管理センター				母子健康手帳交付時や両親学級などを利用し、母子健康手帳を活用した妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及及び保健指導を行うとともに、夫婦が協力して出産や子育てを行えるように支援する。 パパママ教室開催 5回 パパママ教室参加人数 185組	安心して健やかな妊娠・出産を迎えることができるよう、母子健康手帳交付時に、保健師等による面談を実施し、妊娠・出産・育児に関する情報提供や相談に応じた。また、働いている人達が参加しやすいように休日に両親学級を実施し、正しい知識と育児技術の普及を図った。 パパママ教室開催 5回 パパママ教室参加組数 177組	計画通り実施でき、数値目標も概ね達成できた。保健センター以外の母子健康手帳の交付場所には、専門職が配置されていないため、妊婦との面談ができていない状況であった。全ての妊婦と面談し、状況の把握及び必要な情報提供、早期支援ができるよう、母子健康手帳交付場所を保健センターに集約する。	健康管理センター内に「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」を開設し、母子健康手帳交付場所を集約することで、全ての妊婦等と面談し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及及び保健指導を行う。また、引き続き休日に両親学級を開催し、夫婦が協力して出産・育児を行えるよう支援する。 パパママ教室は、1回あたりの受け入れを増やし、開催回数を調整。 パパママ教室参加組数 180組
9	妊婦健康診査	健康管理センター				妊婦の健康の保持増進のため、妊婦健診の受診を勧奨するとともに健診費用を助成し、妊娠中の疾病や異常の早期発見と保健指導を行う。また、保健センターにおいて、妊婦届出時に妊婦と面接相談を行う。支援が必要な妊婦には早期の支援につなげていく。 妊婦一般健康診査(1~14回目)の平均受診回数 12回以上	母子健康手帳に妊婦健診(14回分)、子宮がん検診、初期血液検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査の受診票を添付し健診費用の助成を行った。また、母子健康手帳交付時に妊婦健診の受診勧奨を行い、妊娠中の疾病や異常の早期発見に努めた。更に、妊婦届出時に把握した早期支援が必要な妊婦については産科医療機関と連携し、早期の支援につなげた。 妊婦一般健康診査(1~14回目)の平均受診回数 11.9回	ほぼ計画通り実施できた。次年度も事業を継続し、妊婦の健康の保持増進のため、健診の定期受診を促していく。また、産科医療機関と連携を密にし、妊婦の支援を行っていく。	妊婦の健康の保持増進のため、妊婦健診の受診勧奨を行うと共に健診費用を助成し、妊娠中の疾病や異常の早期発見と保健指導を行う。また、健康管理センターにおいて、妊婦届出時に妊婦等と面接相談を行い、支援が必要な妊婦には早期の支援につなげていく。 妊婦一般健康診査(1~14回目)の平均受診回数 12回以上
10	訪問指導(妊産婦・新生児)	健康管理センター				助産師または保健師が訪問し、妊産婦・新生児等の健康増進と疾病予防及び異常の早期発見と医療・療育等への早期支援を行う。 妊産婦訪問数 1,112件 新生児訪問数 1,265件	妊婦届出時の面談や、産科医療機関との連携等により、支援が必要な妊産婦や新生児を早期に把握し、保健師や助産師が訪問することで、必要な情報提供や育児支援につなげることができた。また、初めての出産を迎えた産婦とその児に対しては、主に助産師が訪問し、母体の管理や授乳、育児等についての相談指導、児の発育の確認等を実施した。 妊産婦訪問数 1,144件 新生児訪問数 1,335件	計画通り実施し、目標を達成できた。次年度も保健師または助産師の訪問を実施し、妊産婦の健康の保持及び新生児の健やかな発育を支援する。	妊婦届出時の面談や、産科医療機関との連携等により、支援が必要な妊産婦や新生児を早期に把握し、適切な時期に保健師や助産師が訪問することにより、母子の健康の確保や児の健全な発育を支援する。 妊産婦訪問数 1,145件 新生児訪問数 1,335件

2 不妊に対する支援

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画
11	不妊に対する支援	(平成30年度)健康管理課 (令和元年度)保健企画課保健支援室				夫婦1組あたり年2回まで、1回の治療あたり上限額10万円とする。また、特定不妊治療と併せて実施した精巣内精子採取術を行った場合、年1回上限額5万円を上乗せする。これにより、特定不妊治療に係る経済的・身体的負担を軽減する。中核市移行後の特定不妊治療費助成事業の見直しを実施する。 特定不妊治療費助成申請者のうち妊娠した人の割合 37.7%	計画通り事業を実施した。 申請状況 382件 男性不妊申請 0件 妻の年齢が43歳未満の特定不妊治療費助成申請者のうち妊娠した人の割合 41.1%	年々申請件数が増加していたが、年齢制限が影響しているためか減少傾向に伴ってきている。今後は、中核市移行に伴い市保健所で国・県(補助金対応)・市の特定不妊助成事業を実施し、経済的負担を軽減する。	夫婦1組あたり年3回を限度として、最大10万円(治療法により異なる)を上限に支援する。また、男性不妊治療は、県補助に市追加助成10万円を上乗せする。窓口は、国・県・市の各助成とも、福井市保健所で一括して受付する。 特定不妊治療費助成申請者のうち妊娠した人の割合 41.5%

3 出産・子育て後の職場復帰への支援

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
12-1	復職・再就職に向けた支援	しごと支援課				福井市就職支援セミナーの1コースとして「子育てママ再就職応援コース」を開催し、仕事と子育ての両立に役立つ情報の提供とキャリア形成支援を行う。 セミナー参加者数 15人以上		セミナーでは、応募書類の書き方や履歴面接などの就職支援に関する実践的な講義のほか、子育て期の女性が仕事をしていく上で直面する課題への対応等についても情報提供を行った。また、参加者に対しハローワークが行うミニ面接会等の案内を行った。 セミナー参加者数 9人	福井市男女共同参画・子ども家庭センターが行う各セミナーでの周知他、直接アオッサにきている子育てママ世代に直接案内を行ったが参加者数が伸びなかった。次年度は、連携中級都市圏事業として取り組むことで、再就職を支援する。多くの参加を見込むには開催時期の検討が必要である。	福井市就職支援セミナーの1コースとして「子育てママ再就職応援コース」を開催し、仕事と子育ての両立に役立つ情報の提供とキャリア形成支援を行う。 セミナー参加者数 40人以上
12-2	復職・再就職に向けた支援	女性活躍促進課				引き続き、再チャレンジ支援講座を開催し、離職した女性が再就職をする際に必要な知識や情報を学んでもらう。 再チャレンジ支援講座開催 2回		再就職するために必要な知識や情報を学んでもらうため、以下の内容で講座を開催した。 ・すぐに役立つ面接でのコミュニケーションマナー ・労働保険、社会保険の基礎 再チャレンジ支援講座開催回数 4回 (定員 各30人、参加者数 94人)	しごと支援課、ハローワーク及びふくい女性活躍支援センターと連携し、更にハローワークと共同で開催したことで、充実した内容となった。 3月に開催した講座でのキャンセルの中には、既に就職が決まった人もいたため、次年度は開催時期を考えていく。	引き続き、再チャレンジ支援講座を開催し、離職した女性が再就職する際に必要な知識や情報を学んでもらう。 再チャレンジ支援講座開催 4回

4 思春期保健対策の充実

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
13	学校における保健教育	保健給食課				性に関する指導の年間指導計画を作成し、各学年ごとに発育・発達段階を踏まえ、計画的・継続的な指導を実施する。 性に関する指導の年間指導計画の作成 全小中学校		性に関する指導の年間指導計画を作成し、各学年ごとに発育・発達段階を踏まえ、計画的・継続的な指導を実施した。 性に関する指導の年間指導計画の作成 全小中学校	計画通りに実施できた。次年度においても各学年ごとに発育・発達段階を踏まえ、計画的・継続的な指導に取り組む。また、助産師会や学校医などの協力を得ながら取り組んだ学校もあった。次年度以降もより充実した取組となるよう、外部団体と連携していく。	性に関する指導の年間指導計画を作成し、各学年ごとに発育・発達段階を踏まえ、計画的・継続的な指導を実施する。 性に関する指導の年間指導計画の作成 全小中学校

施策の方向2 子どもの健やかな育ちを守ります

個別施策 1 親子の健康の確保及び増進

1 母子の健康の確保と増進(育成期)

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
14	訪問指導(乳幼児)	健康管理センター				乳幼児健診等により、成長・発達・育児面で経過観察が必要と判断された乳幼児の家庭を保健師・栄養士が訪問し、相談会等と併せて必要な指導や助言を行う。 乳幼児相談件数 505件以上		1か月、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診等により成長・発達・育児面で経過観察が必要と判断された乳幼児やその保護者に対し、保健師・栄養士等が家庭訪問や相談会などを実施し、必要な指導や助言を行った。 乳幼児相談件数 519件	計画どおり実施でき、数値目標も達成できた。次年度も、事業を継続し、必要な指導や助言を行うことで親子の健康の保持増進に努める。	乳幼児健診等により、成長・発達・育児面で経過観察が必要と判断された乳幼児の家庭等を保健師・栄養士が訪問し、相談会等と併せて必要な指導や助言を行う。 乳幼児相談件数 520件以上
15	乳幼児期の健康教育及び相談	健康管理センター				保健センターや地区公民館等において、保健師や栄養士等による健康教室や相談会を開催し、子育てに関する情報提供や指導・助言を行う。 にこにこ子育て相談会 12回 助産師まくらぶ 16回 子育てミニ講座 12回 保健センター教室 4回 地区教室・相談会 57回以上		保健センターや地区公民館等において、保健師や栄養士等による健康教室や相談会を開催し、子育てに関する情報提供や指導・助言を行った。 にこにこ子育て相談会 12回 助産師まくらぶ 16回 子育てミニ講座 12回 保健センター教室 5回 地区教室・相談会 40回	地区教室・相談会の回数は若干減少したものの、ほぼ計画通り実施できた。次年度は、「妊娠・子育てサポートセンター」ふくっこを開設し、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を更に充実させるため、助産師まくらぶの回数を増やし、子育てに関する情報提供や指導・助言を行っていく。	健康管理センターや地区公民館等において、保健師や栄養士等による健康教室や相談会を開催し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や指導・助言を行う。 にこにこ子育て相談会 12回 助産師まくらぶ 37回 子育てミニ講座 12回 健康管理センター教室 5回 地区教室・相談会 40回以上
16-1	乳幼児健康診査及び学校における健康診断	子育て支援課				各施設が嘱託医や学校医等と連携し、健康診断を実施する。保護者と情報を共有しながら子どもの健康の保持増進を図る。園の適切な環境の維持及び改善のために環境衛生検査を実施する。		各施設において、嘱託医や学校医等と連携し、健康診断を実施した。健診結果については各保護者に通知し、要治療、要精密検査の診断が出た児童については、受診勧奨し、治療につなげた。また、認定子ども園では環境衛生検査を実施した。	健診当日欠席で未受診だった児童は、後日、嘱託医または学校医等の医療機関で個別受診し、全員実施した。健康診断の結果については保護者に伝え、要精密検査及び要治療があった場合には医療機関受診の勧奨を行った。 強度の食物アレルギーを持つ児童や、身体障がい児を受け入れることが増え、嘱託医または学校医等にも必要時相談することで支援体制を強化していきることが必要である。	各施設が嘱託医や学校医等と連携し、健康診断を実施する。保護者と情報を共有しながら子どもの健康の保持増進を図る。園の適切な環境の維持及び改善のために環境衛生検査を実施する。 入所前健康診断 全施設各1回 内科健康診断 全施設各2回 歯科健康診断 全施設各1回 環境衛生検査 全施設各2回

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
16-2	乳幼児健康診査及び学校における健康診断	健康管理センター				・生後1か月、4か月、10か月児を対象に、医療機関での個別健診を実施する。 ・1歳6か月児、3歳児健診は保健センター、清水保健センターにおいて集団健診を実施する。 ・健診未受診者には通知や電話、訪問等で受診勧奨する。 1か月児健康診査の受診率 98.3% 4か月児健康診査の受診率 97.7% 10か月児健康診査の受診率 97.1% 1歳6か月児健康診査の受診率 97.0% 3歳児健康診査の受診率 97.4%		生後1か月、4か月、10か月児を対象に、医療機関での個別健診を実施し、1歳6か月児、3歳児健診は保健センター、清水保健センターにおいて集団健診を実施した。健診未受診者には通知や電話、訪問等で受診勧奨し、受診率のアップに努めた。 1か月児健康診査受診率 98.1% 4か月児健康診査受診率 98.5% 10か月児健康診査受診率 96.6% 1歳6か月児健康診査受診率 98.2% 3歳児健康診査受診率 96.9%	計画通り実施し、目標値も概ね達成できた。引き続き、通知・電話・訪問等で受診勧奨を実施し、受診率向上に努める。	・生後1か月、4か月、10か月児を対象に、医療機関での個別健診を実施する。 ・1歳6か月児、3歳児健診は健康管理センター、清水健康管理センターにおいて集団健診を実施する。 ・健診未受診者には通知や電話、訪問等で受診勧奨する。 1か月児健康診査受診率 98.3% 4か月児健康診査受診率 97.1% 10か月児健康診査受診率 96.7% 1歳6か月児健康診査受診率 97.5% 3歳児健康診査受診率 96.9%
16-3	乳幼児健康診査及び学校における健康診断	保健給食課				児童生徒の健康診断を実施することにより、多様化する健康課題を的確に把握するとともに、保健学習や保健指導などの健康教育を推進する。 定期健康診断の実施 全小中学校 学校保健委員会の開催 全小中学校		児童生徒の健康診断を実施することにより、多様化する健康課題を的確に把握するとともに、保健学習や保健指導などの健康教育を推進した。 定期健康診断の実施 全小中学校 学校保健委員会の開催 全小中学校	計画通りに実施できた。今後も児童生徒が心身の健康保持増進に必要な知識、能力、生活習慣を身につけられるよう、保健学習や保健指導などの健康教育を推進していく。	児童生徒の健康診断を実施することにより、多様化する健康課題を的確に把握するとともに、保健学習や保健指導などの健康教育を推進する。 定期健康診断の実施 全小中学校 学校保健委員会の開催 全小中学校
17-1	事故や感染症の予防	健康管理センター				未接種者に対して接種勧奨を行う。 ・麻しん風しんワクチンの未接種者への接種勧奨の通知(1期 12回、2期 1回) ・小学校等への接種勧奨協力依頼 麻しん風しん1期 接種率 98.5% 麻しん風しん2期 接種率 94.4%		未接種者に対して接種勧奨を実施した。 ・麻しん風しん未接種者(1期:12回 合計143人、2期:1回 合計434人) ・就学時健診時に接種勧奨チラシを配付し、小学校に接種勧奨の協力を依頼した。 麻しん風しん1期 接種率 100.1% 麻しん風しん2期 接種率 95.1%	計画通りに実施でき、国が定める接種率に到達できた。今後も接種勧奨を継続し、接種率の維持・向上に取り組む。	未接種者に対して接種勧奨を行う。 ・麻しん風しんワクチンの未接種者への接種勧奨の通知(1期 12回、2期 1回) ・小学校等への接種勧奨協力依頼 麻しん風しん1期 接種率 98.5% 麻しん風しん2期 接種率 95.0%
17-2	事故や感染症の予防	救急救助課				子育て関係事業の場を利用して、機関や団体等が実施する事業の場を通じて、誤飲、転落・転倒、やけど等、子どもの事故防止のための各種講習会を行う。 小児救急講習会 受講者数 1,250人以上		幼稚園や市内公民館において、未就学児を持つ母親等を対象に、誤飲、転落、転倒、やけど等、子どもの事故防止のための小児救急講習会を実施した。 小児救急講習会 受講者数 1,265人	計画通りに実施できた。引き続き、子どもの事故への対処法について助言、指導に取り組んでいきたい。	応急手当講習と小児救急講習を一本化し、小児救急の内容を母親以外の対象者に広げることで、より多くの方に小児救急を理解してもらうため、応急手当講習会を開催する。 応急手当講習(小児救急講習含む) 受講者数 11,400人

## 2 小児救急医療体制の充実

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
18	小児救急医療体制の充実	健康管理センター				福井市休日急患センター及び休日歯科診療所を運営し、救急医療体制の確保を図る。 救急医療の提供日数 365日		休日急患センター(365日開設)、休日歯科診療所(75日開設)を運営し、救急医療体制の確保を図った。 救急医療の提供日数 365日	初期救急医療体制を365日間提供し、夜間や休日における急病患者の対応をした。次年度も引き続き救急医療を提供する。	福井市休日急患センター及び休日歯科診療所を運営し、救急医療体制の確保を図る。 救急医療の提供日数 366日

## 3 食育の推進

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
19-1	家庭における食育の推進	子育て支援課				・入所児童とその家庭への食に関する学習機会を提供する。 ・食生活に関する情報提供を充実する。 給食だよりの発行 月1回 栄養士の訪問による給食指導・食育指導 各園1回以上 公私立合同食育研修会 1回		・訪問による給食指導や食育指導を実施し、入所児童とその家庭への食に関する学習機会を提供することができた。 ・給食だよりを毎月配布し、入所児童とその家庭へ時期に応じた食に関する情報を提供した。 ・公私立合同給食担当者研修会を実施し、食品衛生や食育についての講習を行った。 給食だよりの発行 12回 栄養士の訪問による給食指導・食育指導 各園1回以上 計49回(前期27園×1回、後期22園×1回) 公私立合同食育研修会 1回	業務の都合により訪問の予定日が変更となった園があったものの、指標の目標は達成できた。	・入所児童とその家庭への食に関する学習機会を提供する。 ・食生活に関する情報提供を充実する。 給食だよりの発行 月1回 栄養士の訪問による給食指導・食育指導 各園1回以上 公私立合同食育研修会 1回
19-2	家庭における食育の推進	健康管理センター				「食べる力」を育むため、子どもの成長・発達に応じた食に関する正しい知識の普及を図る。 離乳食教室 60回 両親学級 5回 地区子育て教室 7回以上		食を通じて親子そろった健全な心身の育成のために、食習慣の確立や栄養に関する正しい知識の普及を図り、それぞれのライフステージに応じた教室や相談を実施した。 離乳食教室 60回 両親学級 5回 地区子育て教室 4回	地区子育て教室に関しては要望が少なかつたため計画回数に達しなかったが、離乳食教室、両親学級については計画通り実施でき、全体として概ね目標は達成できた。今後も地区の要望に応じて教室を開催するとともに、効果的に保健センター開催の事業を主として食育に関する正しい知識の普及に努める。	「食べる力」を育むため、子どもの成長・発達に応じた食に関する正しい知識の普及を図る。 離乳食教室 60回 両親学級 4回 地区子育て教室 7回以上

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
19-3	家庭における食育の推進	農政企画課				・「家族でいただきますの日」強化期間の実施(6月) ・家族で楽しむ食体験企画を開催する。(6月) ・第9回食育フェスティバルを開催する。(10月) ・食育のススメ出張講座を実施する。 ・ふくい「たべまるちゃん」を活用する。 ・イベント開催 2回 ・食育のススメ出張講座 5件		・「家族でいただきますの日」強化期間の実施(6月) ・家族で楽しむ食体験イベント「食育ミッションチャレンジ」(6/3) ・団体おもてなし交流イベント「食文化PRブース」(9/29) ・第9回食育フェスティバル(10/14) ・食育市政出前講座(8回)・ふくい「たべまるちゃん」活動(20回) ・イベント開催 2回 ・食育出前講座 5件	イベントは、習い事フェスタ(まちフェス)にて、食育ミッションチャレンジ等のブースとして実施した。体験者も多く家族で食育について学ぶ機会の提供ができた。今後も食育について関心を持ち、実践につながる取組の充実に努めたい。	・「家族でいただきますの日」強化期間の実施(6月) ・「食育ミッションチャレンジ」(6月) ・第10回食育フェスティバル(9月) ・食育のススメ出張講座(市政講座)を実施する。 ・ふくい「たべまるちゃん」を活用する。 ・イベント開催 2回 ・出張講座(出前講座) 5件
19-4	家庭における食育の推進	保健給食課				・子どもの生活習慣や食生活の状況に関する実態調査を基に、食に関する問題点を検討する。 ・給食だより等の配布を通じて、学校から家庭へ望ましい栄養や食事のとり方について啓発を行う。 ・食育アンケートの実施 全小中学校 ・給食だよりの配布 毎月(8月を除く)		・子どもの生活習慣や食生活の状況に関する実態調査結果を基に食に関する問題点を検討した。 ・給食だより等の配布を通じて、学校から家庭へ望ましい栄養や食事のとり方について啓発を行った。 ・食育アンケートの実施 全小中学校 ・給食だよりの配布 毎月(8月を除く)	計画通り実施できた。次年度も引き続き食育の啓発に取り組む。	・子どもの生活習慣や食生活の状況に関する実態調査を基に、食に関する問題点を検討する。 ・給食だより等の配布を通じて、学校から家庭へ望ましい栄養や食事のとり方について啓発を行う。 ・食育アンケートの実施 全小中学校 ・給食だよりの配布 毎月(8月を除く)
20-1	教育・保育施設、小中学校における食育の推進	学校教育課				小中学校で食育の啓発活動を実施し、米を中心としたバランスのよい日本型食生活を改めて見直す機会をもつ。 学習指導要領に即した取組 全小中学校		家庭科の時間を活用して和食や郷土料理の良さを見直し、実際に調理を行った。 学習指導要領に即した取組 全小中学校	各学校において、家庭科の学習を通して和食や郷土料理の良さに気づき、食生活についても見直すことができた。	小中学校で食育の啓発活動を実施し、米を中心としたバランスのよい日本型食生活を改めて見直す機会をもつ。 学習指導要領に即した取組 全小中学校
20-2	教育・保育施設、小中学校における食育の推進	保健給食課				・学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、教職員が連携して、子どもの発達段階に応じた食育指導を行う。 ・学校給食に用いられる地場産食材の生産者との交流や体験活動などを通じて、食生活を支える多くの人々へ感謝の心を育む。 ・食に関する指導の全体計画の作成 全小中学校 ・学校給食を活用した食育推進事業の実施		・各学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、教職員が連携して、子どもの発達段階に応じた食育指導を実施した。 ・学校給食に用いられる地場産食材の生産者との交流や生産体験などを通じて、食事に関わる多くの人々や自然の恵みに感謝する心を育むことについて啓発することができた。 ・食に関する指導の全体計画の作成 全小中学校 ・学校給食を活用した食育推進事業の実施	計画通り実施できた。次年度も引き続き学校給食を活用した食育推進に取り組む。	・学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、教職員が連携して、子どもの発達段階に応じた食育指導を行う。 ・学校給食に用いられる地場産食材の生産者との交流や体験活動などを通じて、食生活を支える多くの人々へ感謝の心を育む。 ・食に関する指導の全体計画の作成 全小中学校 ・学校給食を活用した食育推進事業の実施

## 個別施策 2 教育・保育環境の充実

### 1 教育・保育の量の確保と質の向上

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
21	教育・保育の提供	子育て支援課				家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や、1号認定子どもで保護者の就労等により、教育時間終了後や長期休業期間中に保育を必要とする入園児を、保育園、認定こども園、幼稚園において預かり、必要な教育・保育を行う。 公立、森田栄保育園古市分園での受け入れや、定員の弾力化により、途中入園希望者への対応にも努める。 待機児童数 0人		保護者の多様なニーズに対応できるよう、教育・保育施設において、適切な教育・保育の提供を行った。 待機児童数 0人	認定こども園の増加により、より多くの低年齢児を受け入れられるようになった一方、入園の希望地区に偏りがあり、受け入れが困難な地区がみられる。	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や、1号認定子どもで保護者の就労等により、教育時間終了後や長期休業期間中に保育を必要とする入園児を、保育園、認定こども園、幼稚園において預かり、必要な教育・保育を行う。 公立、森田栄保育園古市分園での受け入れや、定員の弾力化により、途中入園希望者への対応にも努める。 待機児童数 0人
22	低年齢児保育の充実	子育て支援課				私立の保育園及び認定こども園において、保育士や保育教諭を基準以上に増員配置する場合に人件費の一部を補助する。 補助対象園 17園		低年齢児の保育士を基準以上に配置することで、児童をきめ細かに対応することができた。 実施園 16園 加配人数 21人	各園に補助の内容を広く周知し、当該補助をより活用してもらうよう促した。今後も低年齢児保育の質を確保していく。	私立の保育園及び認定こども園において、保育士や保育教諭を基準以上に増員配置する場合に人件費の一部を補助する。 補助対象園 21園
23	認定こども園への移行の推進	子育て支援課				・公立 東郷保育園及び麻生津保育園の認定こども園化に向けた施設改修及び各種手続等を行う。 ・私立 平成31年4月からの認定こども園への移行に関する認可申請に係る事務を行う。 公立 平成31年4月開設 私立 年度内に認可申請に係る手続完了		・公立 東郷保育園及び麻生津保育園の認定こども園化に向けた施設改修及び各種手続等を行った。 ・私立 平成31年4月からの認定こども園への移行に関する認可・認定申請に係る事務を行った。 公立 平成31年4月 認定こども園2園開設(東郷、麻生津) 私立 新たに3園(社会福祉法人立2園、学校法人立1園)の認定こども園認可申請業務完了	公私共に予定通り認定こども園に移行した。 認可・認定に係る手続には時間を要するため、早い段階から準備に取りかかり、園に対して丁寧に説明し、書類作成を支援する。	・公立 おみやま保育園の認定こども園化に向けた施設改修及び各種手続等を行う。 ・私立 翌年4月からの認定こども園への移行に関する認可申請に係る事務を行う。 公立 平成31年4月開設 私立 年度内に認可申請に係る手続完了
24-1	資格取得の機会の拡充	子育て支援課				幼稚園教諭免許更新に伴う受講に対して助成し、幼稚園教諭有効免許保有者を増やす。 平成30年度の更新期日該当者における更新率 80%		幼稚園教諭免許更新対象者に免許更新を周知し、更新講習の受講を促した。 平成30年度の更新期日該当者における更新率 95%	更新の必要性や方法等も浸透してきたため、更新率が上がった。	幼稚園教諭免許更新に伴う受講に対して助成し、幼稚園教諭有効免許保有者を増やす。 更新期日該当者における更新率 95%
24-2	資格取得の機会の拡充	学校教育課放課後児童育成室				放課後児童クラブ職員等に対し、都道府県が実施する放課後児童支援員認定資格研修の受講を積極的に促す。 福井市の受講定員分を受講させる		放課後児童クラブ等に対し、認定資格研修の受講者を募集し、放課後児童支援員の資格取得を促した。 受講者全員が研修を修了し、放課後児童支援員の資格を取得した。	研修受講者全員が研修を修了し、放課後児童支援員資格を取得できた。 資格未取得者のすべてが資格を取得できるよう、取組を継続する必要がある。	放課後児童クラブ職員等に対し、都道府県が実施する放課後児童支援員認定資格研修の受講を積極的に促す。 福井市の受講定員分を受講させる

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題
25	教育・保育の質の向上	子育て支援課				<p>課題を基に各園でアクションプログラム作成と実践をする。実践について研修で情報交換をする。</p> <p>・公私立保育園、認定こども園の合同研修会を開催する。</p> <p>・統括保育園の研究内容を、公私立認定こども園・保育園等を対象に、研究発表を通して広めていく。</p> <p>・アクションプログラム実践の情報交換会と研修 2回</p> <p>合同研修会 25回 延べ2,000人</p> <p>統括保育園事前研修・視察研修 22回 延べ250人</p> <p>統括保育園研究発表 2回 延べ330人</p> <p>障がい児保育園内研修 15園×2回 計30回</p>	<p>各園でのアクションプログラムを作成し、情報交換、課題などについて研修を実施した。また、評価の提出も行った。</p> <p>・公私立保育園、認定こども園の合同研修会、各園での園内研修を行い、専門職の資質向上を図った。</p> <p>・研修指定園の研究内容を公私立保育園、認定こども園を対象に視察研修や研究発表を行い、保育内容や資質向上を図ると共に、具体的な保育の方法についての情報提供や情報交換を行った。</p> <p>・アクションプログラム作成と研修 2回</p> <p>合同研修会 19回 延べ1,628人</p> <p>研究指定園視察研修、事後研修 21回 延べ172人</p> <p>保育研究発表会 1回 延べ412人</p> <p>障がい児保育園内研修 15園×2回 計30回</p>	<p>アクションプログラムに基づき、実践、合同研修を行い、職員の高質向上を図ることができた。全体的な参加者数は概ね目標を達成できている。</p> <p>・研究指定園での研究の継続、視察研修、ポスターセッションでの発表(私立園にも広がった)で、更に内容を具体的に知らせることができ、資質向上に結びついた。継続して専門性を高めたいようにしたい。</p> <p>また、次年度はアクションプログラム改訂に向けた協議を行う。</p>	<p>課題を基に各園でアクションプログラム作成と実践をする。実践について研修で情報交換交換をする。</p> <p>・公私立保育園、認定こども園の合同研修会を開催する。</p> <p>・研究指定園の研究内容を、公私立保育園、認定こども園等対象に研究発表を通して広めていく。</p> <p>・アクションプログラム作成と研修 2回</p> <p>合同研修会 25回 延べ2,000人</p> <p>研究指定園視察研修、事後研修 20回 延べ170人</p> <p>保育研究発表会 1回 延べ420人</p> <p>障がい児保育園内研修 15園×2回 計30回</p>

## 2 児童の健全育成

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題
26	児童館の運営	学校教育課放課後児童育成室				<p>・児童に健全な遊びや遊び場を提供し、地域の中で児童の健全育成を推進する。</p> <p>・毎週木曜日の午前中に「子育てひろば」を開催する。</p> <p>・児童館の閉館時間を利用して、子ども会・子育てサークル等に対して貸し館事業を行う。</p> <p>児童館閉館日数 各293日</p> <p>「子育てひろば」開催 40回/1児童館</p> <p>児童館の貸し館 440回</p>	<p>・児童に健全な遊びや遊び場を提供し、地域の中で児童の健全育成を推進した。</p> <p>・毎週木曜日の午前中に「子育てひろば」を開催した。</p> <p>・児童館の閉館時間を利用して、子ども会・子育てサークル等に対して貸し館事業を行った。</p> <p>児童館閉館日数 各291日</p> <p>「子育てひろば」開催 40回/1児童館</p> <p>児童館の貸し館 397回</p>	<p>「子育てひろば」は、乳幼児とその家族の方の遊びの場、交流の場として開催しており、子育て相談も行っている。子ども会や子育てサークル等の貸し館利用は、全体の約1/3程度であるが、次年度も、児童の健全育成のため、事業を継続していく。</p>	<p>・児童に健全な遊びや遊び場を提供し、地域の中で児童の健全育成を推進する。</p> <p>・毎週木曜日の午前中に「子育てひろば」を開催する。</p> <p>・児童館の閉館時間を利用して、子ども会・子育てサークル等に対して貸し館事業を行う。</p> <p>児童館閉館日数 各290日</p> <p>「子育てひろば」開催 40回/1児童館</p> <p>児童館の貸し館 400回</p>
27-1	放課後子ども総合プランの推進	学校教育課放課後児童育成室				<p>・既設の放課後児童会・児童クラブを運営する。</p> <p>・新規開設または新規開設見込みの校区の児童クラブ設置・運営を推進する。</p> <p>・小学校に在籍する支援が必要なすべての放課後留守家庭児童を受入れる。</p>	<p>放課後児童会・児童クラブの運営の支援や、施設及び設備の維持管理を行い、児童が安心して過ごすことができる環境づくりに取り組んだ。新規開設に向けて、現場確認や改修工事等を進めた。</p> <p>児童クラブの利用を希望するすべての放課後留守家庭児童を受入れた。</p>	<p>施設整備については概ね計画通りに実施できた。今後とも見込みを基に、必要な地区の児童クラブの整備・開設を進める。</p>	<p>既設の放課後児童会・児童クラブを運営する。</p> <p>・新規開設または新規開設見込みの校区の児童クラブ設置・運営を推進する。</p> <p>・小学校に在籍する支援が必要なすべての放課後留守家庭児童を受入れる。</p>
27-2	放課後子ども総合プランの推進	学校教育課放課後児童育成室				<p>・放課後子ども総合プラン運営委員会を開催する。</p> <p>・放課後子ども教室推進事業を実施し、主に小学生を対象に、公民館や小学校等で地域住民が主体となり、様々な体験活動や交流活動に取り組む。</p> <p>放課後子ども教室実施箇所 全22か所</p>	<p>・放課後子ども総合プラン運営委員会を2回開催した。</p> <p>・放課後子ども教室推進事業を実施し、公民館や小学校等で地域住民が主体となり、主に小学生を対象に様々な体験活動や交流活動に取り組んだ。</p> <p>放課後子ども教室実施箇所 全22か所</p>	<p>放課後子ども総合プラン運営委員会は予定通り2回開催した。また、子ども教室では、学習やスポーツなど様々な活動を通して充実した体験・交流事業が実施された。</p>	<p>放課後子ども総合プラン運営委員会を開催する。</p> <p>・放課後子ども教室推進事業を実施し、公民館や小学校等で地域住民が主体となり、様々な体験活動や交流活動に取り組む。</p> <p>放課後子ども教室実施箇所 全21か所</p>
28	プレーパークの開設	(平成30年度)子育て支援室(令和元年度)生涯学習課				<p>公民館地区ごとに設置された「地域子育て支援委員会」が行う、プレーパーク事業の実施を支援する。</p> <p>支援地区数:プレーパーク事業の実施を希望する全地区</p>	<p>清明、暁、宮ノ下3地区の地域子育て支援委員会が実施したプレーパーク事業を支援した。</p> <p>支援地区数:プレーパーク事業の実施希望のあった全地区(3地区)</p>	<p>実施した3地区とも地域の方々の協力のもと、子どもたちが安全にのびのびと遊ぶことができた。地域の方々とのふれあいや活発になり、地域全体が元気になるたのしみもあった。各地区の地域子育て支援委員会への事業補助金は平成30年度をもって廃止し、生涯学習課所管の公民館教育事業交付金に一本化することとしたため、今後は、公民館教育事業の中で児童の健全育成につながる事業を支援していく。</p>	<p>公民館の「家庭教育事業」で、プレーパーク事業(子どもが安全にのびのびと遊べる場の提供)を実施する。</p> <p>プレーパーク事業の実施(希望する地区)</p>
29-1	非行問題等への解決支援	学校教育課				<p>関係機関等で組織するいじめ問題対策連絡協議会や学校不登校対策事業推進会議で、いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応のための対策について定期的に協議する。</p> <p>また、適応指導教室において児童生徒の学びの場や心の居場所づくりを行う。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会実施回数 1回</p> <p>学校不登校対策事業推進会議実施回数 3回</p> <p>適応指導教室(チャレンジ教室)における保護者対象の研修会及び懇談会開催 年4回</p>	<p>関係機関等で組織するいじめ問題対策連絡協議会や学校不登校対策事業推進会議で、いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応のための対策について定期的に協議した。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会実施回数 1回</p> <p>学校不登校対策事業推進会議を開催し、不登校児童生徒への支援のあり方を検討していく。</p> <p>適応指導教室(チャレンジ教室)における保護者対象の研修会及び懇談会開催 年5回</p>	<p>計画通り実施できた。不登校の要因が多様化、複雑化しており、関係機関と連携を強化していくことが必要である。次年度も引き続き推進会議を開催し、不登校児童生徒への支援のあり方を検討していく。</p>	<p>関係機関等で組織するいじめ問題対策連絡協議会や学校不登校対策事業推進会議で、いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応のための対策について定期的に協議する。また、適応指導教室において児童生徒の学びの場や心の居場所づくりを行う。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会実施回数 1回</p> <p>学校不登校対策事業推進会議実施回数 3回</p> <p>適応指導教室(チャレンジ教室)における保護者対象の研修会及び懇談会開催 年4回</p>
29-2	非行問題等への解決支援	青少年課				<p>・小・中学校の生徒指導主事連絡会を開催し、各校の生徒指導体制の充実を図る。</p> <p>・問題行動が広域化・多様化していることに対して、学校間及び関係機関との情報共有を図り、連携した対応をとる。</p> <p>中学校生徒指導主事連絡会開催 5回</p> <p>小学校生徒指導主事連絡会開催 2回</p>	<p>・小・中学校の生徒指導主事連絡会を開催し、各校の生徒指導体制の充実を図った。</p> <p>・問題行動が広域化・多様化していることに対して、学校間及び関係機関との情報共有を図り、連携して対応した。</p> <p>・本年度から北陸中学校及び福井中学校が参加することになった。</p> <p>中学校生徒指導主事連絡会開催 5回</p> <p>小学校生徒指導主事連絡会開催 2回</p>	<p>計画通り実施できた。</p> <p>次年度も、学校間及び関係機関と情報を共有、連携していく。</p>	<p>・小・中学校の生徒指導主事連絡会を開催し、各校の生徒指導体制の充実を図る。</p> <p>・問題行動が広域化・多様化していることに対して、学校間及び関係機関との情報共有を図り、連携した対応をとる。</p> <p>中学校生徒指導主事連絡会開催 4回</p> <p>小学校生徒指導主事連絡会開催 2回</p>

個別施策3 特別な支援が必要な子どもへの配慮

1 要保護児童への支援

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画
30	相談事業の周知及び関係機関との連携	子ども福祉課				子ども家庭センター相談室で、子ども相談として子どもに関するあらゆる相談を受け付けるとともに、養育上の問題がある家庭への継続的な援助を担うことや保育園などへの虐待に関する研修を行う。また、子育てママダイヤル(電話専用相談)の周知も併せて行い、電話による子育てに関する相談も広く受け付け対応する。 子ども相談 1,400件 子育てママダイヤル 220件 計 1,620件	子ども家庭センター相談室で子ども相談、子育てママダイヤル(電話専用相談)を行い、市民から子育て等についての相談を広く受け付け対応した。また、相談室を広く周知するため、パンフレットの作成や、母子手帳交付時や街頭啓発などでチラシの配布を実施した。 子ども相談 1,832件 子育てママダイヤル 197件 計 2,029件	子ども相談については、母子手帳発行時などにチラシを配布したことにより、大幅に相談件数が増加した。今後も、気軽に相談できる窓口として広く周知に努め、支援が必要な児童の早期発見に努め、適正な支援につなげていきたい。	子ども家庭センター相談室で、子ども相談として子どもに関するあらゆる相談を受け付けるとともに、養育上の問題がある家庭への継続的な援助を担うことや保育園などへの虐待に関する研修を行う。また、子育てママダイヤル(電話専用相談)の周知も併せて行い、電話による子育てに関する相談も広く受け付け対応する。 子ども相談 1,850件 子育てママダイヤル 200件 計 2,050件
31	児童虐待防止の啓発	子ども福祉課				市民に対し、講演会やパネル展示などを取り入れた親子イベント(子ども笑店)を開催し、虐待の未然防止に関する普及啓発を行う。更に、学校や保育園などの子どもに関わる機関に対し出張講座を実施し、虐待の現状を伝えるとともに、早期発見や早期対応を促す。 市民向け親子イベントの開催 1回/年 啓発グッズ配布数 約20,000個 出張講座開催 32回/年	子育て応援団すこやかふくいに「こども笑店」としてブースを出展し、児童虐待の知識や現状を伝え、虐待の未然防止の重要性を広く周知した。また、ショッピングセンターで児童虐待防止啓発グッズを配布し、虐待防止啓発を行った。更に、普段子どもに接する機会が多い学校や保育園などの職員に対して虐待の現状を伝え、児童虐待の早期発見、早期対応の意識を高めてもらう出張講座を開催した。 市民向け親子イベントの開催 1回/年 啓発グッズ配布数 約20,000個 出張講座開催 33回/年	親子イベントでは、FBC主催のイベントへのブースを出展、多くの親子に児童虐待防止啓発を実施した。児童虐待防止出張講座では、保育園や小学校だけでなく児童館や障がい支援事業所などの関係機関にも出向き、虐待の現状や早期発見のポイントなど児童虐待に対する意識の醸成を図った。	市民に対し、講演会やパネル展示などを取り入れた親子イベント(子ども笑店)を開催し、虐待の未然防止に関する普及啓発を行う。更に、学校や保育園などの子どもに関わる機関に対し出張講座を実施し、虐待の現状を伝えるとともに、早期発見や早期対応を促す。 市民向け親子イベントの開催 1回/年 啓発グッズ配布数 約20,000個 出張講座開催 35回/年

2 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画
32	特性に応じた保育の充実	子育て支援課				・福井市障がい児保育事業要綱、ふれあい保育推進事業実施要綱に基づいて、公私立保育園、認定こども園への補助を行い、保育士等の加配及び環境の整備を行う。 ・保育カウンセラーが、保育園、認定こども園、私立幼稚園、子育て支援センター等を訪問し、支援が必要な気になる子に対する対応について保育士等に指導助言を行い、児童への支援の充実を図る。 ・親子療育教室を啓蒙保育園・西藤島保育園で実施する。 保育カウンセラー訪問 全114か所 啓蒙親子療育教室開催 8回 西藤島親子療育教室開催 8回	・福井市障がい児保育事業要綱、ふれあい保育推進事業実施要綱に基づいて、公私立保育園、認定こども園への補助を行い、保育士等の加配及び保育環境の整備を行った。 ・保育カウンセラーが保育園、認定こども園、私立幼稚園、子育て支援センター等を訪問し、支援が必要な気になる子に対する対応について保育士等に指導助言を行い、児童への支援の充実を図る。 ・親子療育教室を啓蒙保育園・西藤島保育園で実施した。 保育カウンセラー訪問 114か所(285回) 啓蒙親子療育教室開催 8回 西藤島親子療育教室開催 8回	保育カウンセラーでは、全114か所を訪問することができた。親子療育教室では、視察研修や養成研修を行い、気になる子の具体的な支援方法を学ぶなど保育士のスキルアップにつながった。	・福井市障がい児保育事業要綱、ふれあい保育推進事業実施要綱に基づいて、公私立保育園、認定こども園への補助を行い、保育士等の加配及び環境の整備を行う。 ・保育カウンセラーが、保育園、認定こども園、私立幼稚園、子育て支援センター等を訪問し、支援が必要な気になる子に対する対応について保育士等に指導助言を行い、児童への支援の充実を図る。 親子療育教室を啓蒙保育園で実施する。 保育カウンセラー訪問 全114か所 啓蒙親子療育教室開催 8回
33	特別支援教育の実施	学校教育課				・教育支援委員会を開催し、継続的な就学支援を行った。 ・特別支援教育コーディネーターを対象に地区別協議会で研修を行い、校内支援体制を固めた。 いきいきサポーターを全小中学校に配置した。 教育支援委員会開催 8回 就学相談会開催 6日間 特別支援専門委員会開催 3回 特別支援教育地区別協議会開催 3回 いきいきサポーター配置数 83人	・教育支援委員会を開催し、継続的な就学支援を行った。 ・特別支援教育コーディネーターを対象に地区別協議会で研修を行い、校内支援体制を固めた。 いきいきサポーターを全小中学校に配置した。 教育支援委員会開催 8回 就学相談会開催 6日間 特別支援専門委員会開催 3回 特別支援教育地区別協議会開催 3回 いきいきサポーター配置数 84人	計画通り実施できた。引き続き継続的に就学相談を行う。	・就学相談の充実のため、教育支援委員会を開催する。 ・校内支援体制整備のため特別支援教育コーディネーターの資質を向上させる。 いきいきサポーターを効果的に配置する。 教育支援委員会開催 8回 就学相談会開催 6日間 特別支援専門委員会開催 3回 特別支援教育地区別協議会開催 3回 いきいきサポーター配置数 84人
34-1	発達障がい児への支援	障がい福祉課				・発達障がい児者支援庁内連絡会を開催し、各担当課の事業や情報の共有、課題の検討を行った。 ・専門支援者検討会では各機関の取組と課題を共有した。 ・発達障がい理解促進を図るため、市民向け講演会を開催した。 ・発達障がい相談に対応できる人材育成事業を発達障がい相談支援事業所に委託した。 ・受講しやすいうよう多様なレベルの研修を開催した。 発達障がい理解促進を図る講演会 11/4開催 参加者数 43人 発達障がい相談に対応できる人材育成事業(発達障がい者相談支援センター委託) 受講者数 12人	・発達障がい児者支援庁内連絡会と専門支援者検討会において、支援の現状や課題を関係機関で意見を話し合い、話し合うことができた。途切れない支援や情報伝達の検討、卒業や就職に向けた保護者への理解促進などの課題が挙げられ、次年度それらについて検討を行う。支援すべき発達障がい児者が増えていることから、発達障がい児者を適切に支援できる人材の増加、人材を育成する人材の確保が課題。	・発達障がい児者支援庁内連絡会及び発達障がい児者専門支援者検討会で、幼児期から成人期までの一貫した支援体制について協議を行う。 ・発達障がい理解促進を図る講演会を開催する。 ・発達障がい児や気がかりな子に対し適切な支援ができる人材を育成する。 ・発達に気がかりのある児を早期に発見、支援できるよう、児童発達支援センターの機能強化事業を実施する。 理解促進を図る講演会開催 1回 発達障がい児者支援の人材育成事業受講者数 12人 幼児相談会で4児童発達支援センター相談支援 12回	

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
34-2	発達障がい児への支援	子育て支援課				「子育てファイルふくいっ子」の活用方法や障がいの理解について、公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園の保育士、保育教諭、教諭を対象に研修会への積極的な受講を呼びかけ、発達障がい児の理解と目標設定、支援計画作成などの内容の周知及び促進を図る。 子育てファイルふくいっ子の活用 保育カウンセラー訪問時 各園2-4回 発達相談会時 各園1回 サマリーシートの活用 研修会開催 発達障がい児研修 2回 特別支援担当者研修 2回 障害児保育園内研修 30回(2回×15園)		「子育てファイルふくいっ子」について、各園に保育カウンセラー訪問時や発達相談会時に活用を勧めた。また、気になる子の理解のため、個別支援計画について、書き方の周知と活用促進を図った。 子育てファイルふくいっ子の活用 保育カウンセラー訪問時 各園2-4回 発達相談会時 各園1回 サマリーシートの活用 研修会開催 発達障がい児研修 6回 特別支援担当者研修 2回 障がい児保育園内研修 30回(2回×15園)	「子育てファイルふくいっ子」についての周知は県の研修開催に合わせて、積極的な受講を勧めたところだが、30年度は県主催の研修がなかった。しかし、各園において、保育カウンセラーの来園、発達相談会等に合わせ、個々の園児の発達について、子育てファイルをつけることで、周知に繋がった。 その他、市主催での発達障がいについての研修開催、園内研修の推進により、理解と対応、クラス運営などについての理解を深める機会を多く作った。引き続き、研修による資質向上を図っていく。	「子育てファイルふくいっ子」の活用方法や障がいの理解について、公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園の保育士、保育教諭、教諭を対象に研修会への積極的な受講を呼びかけ、発達障がい児の理解と目標設定、支援計画作成などの内容の周知及び促進を図る。 子育てファイルふくいっ子の活用 保育カウンセラー訪問時 各園2-4回 発達相談会時 各園1回 サマリーシートの活用 研修会開催 発達障がい児研修 4回 特別支援担当者研修 2回 障がい児保育園内研修 30回(2回×15園)
34-3	発達障がい児への支援	学校教育課				個別の指導計画の作成にあたり、「子育てファイルふくいっ子」を活用する。 特別支援学級在籍及び通級指導実施児童生徒の個別の指導計画作成 100% 通常学級在籍の支援が必要な児童生徒の指導計画の作成		個別の指導計画の作成にあたり、「子育てファイルふくいっ子」を活用した。 特別支援学級在籍及び通級指導実施児童生徒の個別指導計画作成 100% 通常学級在籍の支援が必要な児童生徒の指導計画の作成	計画通り実施できた。今後も個別指導計画を作成、活用して児童、生徒への支援を充実させていく。	個別の指導計画の作成にあたり、「子育てファイルふくいっ子」を活用する。 特別支援学級在籍及び通級指導実施児童生徒の個別の指導計画作成 100% 通常学級在籍の支援が必要な児童生徒の指導計画の作成
35	障害福祉サービスの充実	障がい福祉課				障がい児に対し、障害児通所支援などの福祉サービスの提供及び日常生活に必要な補装具等の給付、心身障がい児童クラブへの助成等を行う。ことばの教室、おもちゃ図書館を開催する。医療的ケア児支援推進協議会を設置する。 児童発達支援利用者数 延べ1,500人 放課後等デイサービス利用者数 延べ4,200人 保育所等訪問支援利用者数 延べ250人 居宅介護支援利用者数 延べ3,400人(障がい児者) 補装具給付件数 660件(障がい児者) 日常生活用具給付件数 6,130件(障がい児者) 軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費用助成件数 18件 医療ケア型日中一時支援利用者数 延べ75人(障がい児者)		障がい児に対し、通所による訓練等を行う障害児通所支援などの福祉サービスの提供及び日常生活に必要な補装具等の給付、心身障がい児童クラブへの助成等を行った。 児童発達支援利用者数 延べ1,411人 放課後等デイサービス利用者数 延べ4,964人 保育所等訪問支援利用者数 延べ282人 居宅訪問型児童発達支援 延べ4人 居宅介護支援利用者数 延べ3,573人(障がい児者) 補装具給付件数 619件(障がい児者) 日常生活用具給付件数 6,060件(障がい児者) 軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費用助成件数 22件 医療ケア型日中一時支援利用者数 延べ40人(障がい児者)	各事業において障がい児への適切な支援が行えており、概ね目標を達成できた。次年度も継続して実施する。	障がい児に対し、障害児通所支援などの福祉サービスの提供及び日常生活に必要な補装具等の給付の助成等を行う。医療的ケア児支援推進協議会を開催する。 児童発達支援利用者数 延べ1,450人 放課後等デイサービス利用者数 延べ5,400人 保育所等訪問支援 延べ330人 居宅訪問型児童発達支援 延べ10人 居宅介護支援利用者数 延べ3,500人 補装具給付件数 600件(障がい児者) 日常生活用具給付件数 6,100件(障がい児者) 軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費用助成件数 20件(障がい児) 医療的ケア児支援推進協議会開催
36	相談・支援の充実	障がい福祉課				障がい児者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行う。 相談支援件数 8,330件		障がい児者やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行った。 相談支援件数 9,500件	委託相談支援事業所の職員のスキルアップを行うことで、各事業所間において統一した支援ができるようになった。今後は地区における関係機関との連携を更に強化し、地域における支援が必要な障がい児者の把握に努める。	障がい児者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行う。 各委託相談支援事業所の困難ケース等について事例検討を行い、相談支援技術や質の向上を図る。 委託相談ミーティングの開催 月2回
37	雇用の促進	しごと支援課				国の「特定求職者雇用開発助成金(特開金)」の受給期間後も、障がい者や発達障がい者を引き続き1年以上雇用継続した市内事業所に対し、奨励金を支給する。 交付件数 90件		国の「特開金」の受給期間後も、障がい者を引き続き1年以上雇用継続した市内事業所に対し、奨励金を支給した。 交付件数 58件	交付件数について、指標の目標に達成できなかった。次年度も引き続き、周知を図り、奨励金を支給することで、雇用の促進と安定を図る。	国の「特定求職者雇用開発助成金(特開金)」の受給期間後も、障がい者や発達障がい者を引き続き1年以上雇用継続した市内事業所に対し、奨励金を支給する。 交付件数 79件

3 ひとり親家庭への支援

	施策	担当所属	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			評価	評価	評価	計画	評価	計画	実績	成果と課題	計画						
38-1	子育て・生活支援	(平成30年度)地域福祉課(令和元年度)子ども福祉課				学習支援教室を開催する。 対象者 生活保護世帯及び生活困窮世帯(就学援助対象世帯、ひとり親世帯)の小中学生 実施場所 市内5分所 日時 毎週日曜日(年末年始除く 10時から12時) 学習支援教室の開催 250回			学習支援教室を開催した。 対象者 生活保護世帯及び生活困窮世帯(就学援助対象世帯、ひとり親世帯)の小中高生 実施場所 市内5分所 日時 毎週日曜日(年末年始除く 10時から12時) 学習支援教室の開催 257回	開催数は目標を達成し、参加している子どもの学力向上につながった。出席を継続した生徒は全員高校へ進学できた。巡回支援員を配置し、出席率向上に努めた。	学習支援教室を開催する。 対象者 生活困窮世帯(生活保護受給世帯含む)及び児童扶養手当受給世帯、就学援助対象世帯等の小中学生及び高校生 実施場所 市内5分所 日時 毎週日曜日(10時から12時)、毎週土曜日(14時から16時) 学習支援教室の開催 延べ1,500人						
38-2	子育て・生活支援	子ども福祉課				ひとり親家庭の保護者が仕事や病気等で子育てや家事に支障をきたした場合にはヘルパーの派遣を行う。また、専門相談員として母子・父子自立支援員が、生活上の相談に応じるとともに、多様化する相談内容に対応する知識を習得するため研修会に参加する。更に、ひとり親家庭の児童を対象とした学習会を開催する。 日常生活支援者数(のーびのび利用者含む) 延べ270人 母子・父子自立支援員研修会開催 6回 学習会開催 36回			日常生活支援事業の利用促進のため、ひとり親家庭の保護者に対し、パンフレットを配布し、制度説明を行った。ひとり親家庭を取り巻く様々な相談に対応できるよう、研修会に参加し、知識の習得を図った。更にひとり親家庭の児童対象の学習会については、ホームページに開催日時等を掲載したり、相談者に対し案内するなど参加者を募った。 日常生活支援者数(のーびのび利用者含む) 延べ 222 人 母子・父子自立支援員研修会開催 5回 学習会開催 36回	ひとり親家庭が抱える問題は多様化しており、相談員には多くの知識とスキルが必要である。今後も、相談員の資質向上を図り、適切な支援制度等の案内等を行っていく必要がある。	ひとり親家庭の保護者が仕事や病気等で子育てや家事に支障をきたした場合にはヘルパーの派遣を行う。また、専門相談員として母子・父子自立支援員が、生活上の相談に応じるとともに、多様化する相談内容に対応する知識を習得するため研修会に参加する。 日常生活支援者数(のーびのび利用者含む) 延べ270人 母子・父子自立支援員研修会開催 6回						
38-3	子育て・生活支援	子育て支援課				ひとり親世帯等、特別な支援が必要な世帯の子どもの施設入園に関し、関係機関と連携して優先的に対応する。 特別な支援が必要な世帯の子どもの希望園への入園率を高める。			保育の利用の調整に際し、「福井市保育の提供に係る支給認定等事務取扱要綱」に基づき、ひとり親世帯等の子どもを優先することで、保護者の家庭状況に最大限配慮した。 特別な支援が必要な世帯の子どもについての入園の相談を受けた際に、その都度関係機関と連携して入園先の確保に努めた。 特別な支援が必要な世帯の子どもの入園について、4月入園希望者は、ほぼ全て希望通りの調整を行った。途中入園についても、できる限り家庭状況を踏まえて利用の調整を行った。	途中入園が難しくなる中、年度途中における急な相談案件について、相談者のニーズに応えるのが困難な状況が続いている。	ひとり親世帯等、特別な支援が必要な世帯の子どもの施設入園に関し、関係機関と連携して優先的に対応する。 特別な支援が必要な世帯の子どもの希望園への入園率を高める。						
38-4	子育て・生活支援	学校教育課放課後児童育成室				ひとり親家庭の児童に、安全・安心な生活の場を提供する。 小学校に在籍する支援が必要なすべての放課後留守家庭児童を受入れる。			ひとり親家庭の児童に、安全・安心な生活の場を提供できた。 支援が必要で、児童クラブの利用を希望するすべての放課後留守家庭児童を受入れることができた。	計画通りに実施できた。 ひとり親家庭等で経済的支援が必要な世帯に対し、学童保育利用料に対する一部助成を実施した。	ひとり親家庭の児童に、安全・安心な生活の場を提供する。 小学校に在籍する支援が必要なすべての放課後留守家庭児童を受入れる。						
39	雇用の促進	しごと支援課				国の「特定求職者雇用開発助成金(特開金)」の受給期間後も、母子家庭の母や父子家庭の父を引き続き1年以上雇用継続した市内事業所に対し、奨励金を支給する。 交付件数 12件			国の「特開金」の受給期間後も、母子家庭の母や父子家庭の父を引き続き1年以上雇用継続した市内事業所に対し、奨励金を支給した。 交付件数 10件	次年度も引き続き、周知を図り、奨励金を支給する。	国の「特定求職者雇用開発助成金(特開金)」の受給期間後も、母子家庭の母や父子家庭の父を引き続き1年以上雇用継続した市内事業所に対し、奨励金を支給する。 交付件数 8件						

個別施策4 教育環境等の整備

1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の整備

	施策	担当所属	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			評価	評価	評価	計画	評価	計画	実績	成果と課題	計画						
40-1	確かな学力の向上	学校教育課				ALTを活用し、小学3、4、5、6年生の英語に対する関心と英語によるコミュニケーション能力を高める。 ・中学3年生を対象とした「英語サマーキャンプ」の実施を継続し、英語教育を推進する。 ・全小中学校に図書館支援員を配置し、学校図書を整備を推進する。 小学5、6年生の全学級へのALT年間訪問回数 24回 小学3、4年生の全学級へのALT年間訪問回数 4回 英語サマーキャンプ参加者数 90人 学校図書館支援員の配置 全小中学校			ALTを活用し、小学校3、4、5、6年生の英語に対する関心と英語によるコミュニケーション能力を高めることができた。 ・中学3年生を対象とした「英語サマーキャンプ」の実施を継続し、英語教育を推進することができた。 ・全小中学校に図書館支援員を配置し、学校図書の整備を進めることができた。 小学5、6年生の全学級へのALT年間訪問回数 24回 小学3、4年生の全学級へのALT年間訪問回数 4回 英語サマーキャンプ参加者数 86人 学校図書館支援員の配置 全小中学校	小学校では、外国語活動の時間にALTが担任の支援を行った。中学生のサマーキャンプでは、生徒が英語を使ってコミュニケーションをとることが出来る貴重な時間となっており、様々な国から来たALTと話すことができ、生徒にとって世界に目を向ける機会となった。図書館支援員が掲示物や本の展示に工夫を凝らすことで、児童生徒に読書の楽しみを伝えることができている。	ALTを活用し、小学校3、4、5、6年生の英語に対する関心と英語によるコミュニケーション能力を高める。 ・中学3年生を対象として「英語サマーキャンプ」の実施を継続し、英語教育を推進する。 ・全小中学校に図書館支援員を配置し、学校図書整備を推進する。 小学5、6年生の全学級へのALT年間訪問回数 24回 小学3、4年生の全学級へのALT年間訪問回数 4回 英語サマーキャンプ参加者数 90人 学校図書館支援員の配置 全小中学校						
40-2	確かな学力の向上	図書館(みどり図書館、桜木図書館、清水図書館、美山図書館)				・学校訪問、図書館訪問をはじめとする様々な連携活動に取り組む。 ・郊外の学校、児童館などを巡回し図書の貸出を行う。 学校等との連携活動 500回			・学校訪問や図書館訪問では、読み聞かせやおはなし、本の紹介及び図書の貸出等を行った。 ・郊外の学校・児童館などを巡回し、図書の貸出、団体貸出を行った。 ・学校図書館支援員の研修を行った。 ・移動図書館訪問コースの新設や再編を行い、美山、清水地区等への本格的な巡回を開始した。 学校との連携活動 561回	図書館支援員や図書館担当教諭との連絡を密にし、計画を達成することができた。 引き続き学校等との連携を図り、移動図書館を活用しながら、未利用学校への働きかけを強化していく。	司書による学校への訪問に取り組む。 移動図書館車での児童・福祉施設への訪問に取り組む。 学校への訪問 全小学校 児童・福祉施設への訪問 50回						

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画	
41-1	豊かな心の育成	学校教育課				演劇鑑賞や連合音楽会、能楽教室を開催することで、子どもたちが芸術文化にふれる機会をつくり、豊かな感性を育む。 幼児演劇鑑賞の開催 2日間で3回公演 連合音楽会の開催 2日間で4回(全小学校)、2日間で3回(全中学校) 能楽教室の開催 2日間で4回公演		幼児演劇教室、中学校能楽教室では、多くの幼児・生徒が本格的な演劇や伝統芸術にふれた。また、小中学校の連合音楽会では、音楽を通して交流を図った。 幼児演劇教室の開催 2日間で3回公演 連合音楽会の開催 2日間で4回(全小学校)、2日間で3回(全中学校) 能楽教室の開催 2日間で4回公演	計画通り実施できた。小中学校の連合音楽会への参加や幼児演劇教室、中学校能楽教室において多くの幼児・生徒が本格的な演劇や伝統芸術に触れる体験を通して豊かな情操を育むことができた。	演劇鑑賞や連合音楽会を開催することで、子どもたちが芸術文化にふれる機会をつくり、豊かな感性を育む。 幼児演劇教室の開催 2日間で3回公演 こころの劇場の開催 1日間で2回公演(小6) 連合音楽会の開催 2日間で4回(全小学校)、2日間で3回(全中学校)
41-2	豊かな心の育成	青少年課				子ども会育成連合会が主催する行事において、参加者全員で子ども憲章を唱和する。 子ども大会、ジュニアリーダー等研修会参加者全員による子ども憲章の唱和		子ども会育成連合会が主催する行事において、参加者全員が子ども憲章を唱和した。 子ども大会、ジュニアリーダー等研修会 参加者数 245人	計画通り実施できた。次年度も、子どもが参加する行事で「福井市子ども憲章」を唱和し、資料等に印刷し啓発を図る。	子ども会育成連合会が主催する行事において、参加者全員で子ども憲章を唱和する。 子ども大会、ジュニアリーダー等研修会参加者全員による子ども憲章の唱和
41-3	豊かな心の育成	青少年課・少年自然の家				子どもたちが、緑豊かな自然の中で行う集団宿泊生活、野外活動、自然観察などの活動を通して、心身を練磨し豊かな情操や社会性を養うとともに、自立・協同・友愛・奉仕の尊さを体験的に学習する場の提供及びそれらに関する指導を行う。 施設利用者数 年間延べ11,300人 豊かな自然を活かした主催事業の開催 15回		・主催事業の実施:15事業(日帰り13事業、宿泊2事業) ・P.T.Aとの連携、文殊小学校P.T.Aとの事業共催 ・児童館との連携、くすのき児童館との事業共催 ・P.R活動・公民館、専門学校、学習塾等に訪問しP.R 施設利用者数 年間延べ12,833人 豊かな自然を活かした主催事業の開催 15回	平成30年4月より、体育館や研修室などの日帰り利用料金を新たに設定し、利用者の利便性向上を図った。また公民館などに訪問P.Rを行った結果、施設利用者数を伸ばすことができた。	子どもたちが、緑豊かな自然の中で行う集団宿泊生活、野外活動、自然観察などの活動を通して、心身を練磨し豊かな情操や社会性を養うとともに、自立・協同・友愛・奉仕の尊さを体験的に学習する場の提供及びそれらに関する指導を行う。 施設利用者数 年間延べ11,400人 豊かな自然を活かした主催事業の開催 10回
41-4	豊かな心の育成	スポーツ課				フェニックススタジアムを利用した「ファミリーミニマラソン大会」において、プログラム内容を魅力的なものとし、子どもと保護者等の参加者を増やし、ふれあいの中で子どもの健全育成に資する。 大会への総エントリー組数 530組		安全性を高めるためコースを再設定し、計画通り実施できた。マラソンを通して親子が思いやり、力を合わせるなど家族のふれあいが感じられ、子どもの健全育成につながる大会となった。 大会への総エントリー組数 530組	多くのエントリーがあり、計画通り実施できた。今後も多数の家族が、安全に、楽しく参加できる事業の開催を目指す。	フェニックススタジアムを利用した「ファミリーミニマラソン大会」において、プログラム内容を魅力的なものとし、子どもと保護者等の参加者を増やし、ふれあいの中で子どもの健全育成に資する。 大会への総エントリー組数 530組
41-5	豊かな心の育成	文化財保護課				「発掘・発見・発信」をテーマに、文化財を身近に触れることができる展示を開催するとともに、大人から子どもまで楽しみながら、先人たちの知恵や工夫などに触れ、自ら学び、考え、判断する力を育成し、文化財の大切さを知ることができる学習会を実施する。 土器づくり 5回 各10名 鑄型体験 2回 各10名 遺跡散策 1回 20名 出前事業 20回 古代体験コーナー 随時		文化財を身近に触れることができる展示や楽しみながら体験できる学習会、出前事業を行った。 土器づくり 5回 90名 プレスレックづくり 2回 31名 遺跡散策 1回 22名 出前事業 20回 延べ995名 古代体験コーナー 延べ2,424名	体験学習会の参加者や出前事業での体験学習を行う機会が増加した。今後も文化財を身近に感じることができ展示会や出前事業を進めるとともに、体験等を通じて、文化財等の歴史資源に触れる機会を提供していく。	「発掘・発見・発信」をテーマに、埋蔵文化財の発掘調査出土品を題材として、体験学習会・展示会等を行い、文化財等への理解を深め、文化財に触れ合い、学ぶ機会を創出する。 体験学習会 10回 出前事業 20回 古代体験コーナー 随時
41-6	豊かな心の育成	自然史博物館				自然史講座や天体観望会、科学技術へのキャリア教育などを実施する。 参加者数 4,300人		自然史講座、天体観望会、講演会等を実施した。 参加者数 4,544人	自然を学ぶ機会を通して科学への関心だけでなく、子どもの生きる力や生命を重んじる心を育む健全育成に貢献できるよう、講座等の内容充実に取り組んだ。今後も自然を通じた子どもの健全育成のため講座等内容の充実に取り組む。	自然史講座や天体観望会、科学技術へのキャリア教育などを実施する。 参加者数 3,500人
41-7	豊かな心の育成	美術館				気軽に造形活動が楽しめるように、前年度と同様に土・日・祝日の活動時間の延長や企画展開催中の木・金曜日午後からの開催することと、4つの企画展に併せた造形活動を企画して、多くの市民に体験してもらおうとする。 参加者数 10,500人 (アトリエ事業として一本化しているため、子どもだけではなくすべての参加者になっている。)		企画展とリンクした海賊船をつくるやプラネタリウムをつくる、人気講座の手型をつくるやおかしの家づくりなどの造形活動を開催し昨年よりも人数が増加した。また気軽に体験できる土・日・祝日開催の活動は、松本零土展や広重展などの人気のある展示会を開催し話題性もあつたおかげで、多くの人が鑑賞だけではなく造形活動も体験したので、昨年よりも大きく参加者数が増加した。 参加者数 14,902人	今年度は、話題性のある展示会を開催できたこと、それにリンクした手軽な造形活動を体験できるようにするために、大きく参加者数を増やすことができた。今後も、更に内容を充実させ、目標値を達成できるように継続して努力していきたい。	子どもをターゲットにした企画展を、夏から秋にかけて2つ続けて開催するので、それにリンクした造形活動を開催する。 参加者数 10,500人 (アトリエ事業として一本化しているため、子どもだけではなくすべての参加者になっている。)

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画
41-8	豊かな心の育成	郷土歴史博物館				昔の衣装体験ができる「へんしん越前屋」や工作を通して博物館に親んでもらう「らくらくこども博物館」などを実施。併せて事業の実施に不可欠ボランティアの養成や運営の支援を行う。 「へんしん越前屋」参加者数 延べ1,100人 「らくらくこども博物館」参加者数 延べ1,000人	昔の衣装体験ができる「へんしん越前屋」や工作を通して博物館に親んでもらう「らくらくこども博物館」などを実施。併せて事業の実施に不可欠ボランティアの養成や運営の支援を行った。 「へんしん越前屋」参加者数 延べ1,130人(156日開催) 「らくらくこども博物館」参加者数 延べ716人(23回開催)	「らくらくこども博物館」の参加者数は減少したが、全体的な参加者数は概ね目標を達成できた。予算規模の見直しを進めており、より効率的に事業を実施する必要がある。	昔の衣装体験ができる「へんしん越前屋」や工作を通して博物館に親んでもらう「らくらくこども博物館」などを実施。併せて事業の実施に不可欠ボランティアの養成や運営の支援を行う。 「へんしん越前屋」参加者数 延べ800人 「らくらくこども博物館」参加者数 延べ800人
41-9	豊かな心の育成	桜木図書館(図書館、みどり図書館、清水図書館、美山図書館)				読書や図書館の楽しさを実感してもらうために、紙芝居・絵本の読み聞かせ会、おはなし会などを実施する。 おはなし会等の開催 240回	各図書館において、「えほんとかみしばいのよみかせ会」や「耳でたのしむおはなしのせかい」を開催した。また、市立図書館では毎月第4日曜に「あそびとえほん」を、みどり図書館では毎月第2、4木曜に「わらべうたとえほんを楽しむてんくらぶ」を開催した。 おはなし会等の開催 232回	概ね計画どおり実施でき好評であった。次年度も参加人数が増えるように広報を積極的に行っていくたい。	読書や図書館の楽しさを実感してもらうために、紙芝居・絵本の読み聞かせ会、おはなし会などを実施する。 おはなし会等の開催 240回
42	健やかな体の育成	保健給食課				中学校運動部活動において、専門的な技術指導力を持った地域の人材を派遣して、指導力の充実に努めるとともに、競技力の向上及び選手の育成を図る。 学校からの要望に対する運動部活動地域連携推進事業指導者の委嘱率 100%	中学校運動部活動において、専門的な技術指導力を持った地域の人材を派遣して、指導力の充実に貢献した。また、上位入賞するなど、取組が成果として表れた。 学校からの要望に対する外部の専門指導者委嘱率 100% (35人)	計画通り実施できた。次年度においても引き続き専門的な技術指導者を派遣して、運動部活動における指導力の充実に取り組む。希望があった学校(部活動)全てに委嘱ができるよう努める。	中学校運動部活動において、専門的な技術指導力を持った地域の人材を派遣して、指導力の充実に努めるとともに、競技力の向上及び選手の育成を図る。 学校からの要望に対する運動部活動地域連携推進事業指導者の委嘱率 100%
43	キャリア教育(職場体験活動)の推進	学校教育課				経済団体代表等と連絡協議会を開催し、キャリア教育の推進のために協議を深め、連携を図る。また、小学校の社会見学・職場見学や中学校の職場体験、福井市キャリア教育プログラムの実施などを通して児童生徒のキャリア教育を推進する。 福井市キャリア教育連絡協議会開催 4回 福井市キャリア教育プログラムの実施 延べ180学級	経済団体代表等と連絡協議会を開催し、キャリア教育の推進のために協議を深め、連携を図ることができた。また、小学校の社会見学・職場見学や中学校の職場体験、福井市キャリア教育プログラムの実施などを通して児童生徒のキャリア教育を推進した。 福井市キャリア教育連絡協議会開催 4回 福井市キャリア教育プログラムの実施 延べ210学級	協議会を通して、職場体験活動にかかる学校と経済団体との連携を図ることができた。キャリア教育プログラムを活用して、小・中学校でキャリア教育を推進することができた。	経済団体代表等と連絡協議会を開催し、キャリア教育の推進のために協議を深め、連携を図る。また、小学校の社会見学・職場見学や中学校の職場体験、福井市キャリア教育プログラムの実施などを通して児童生徒のキャリア教育を推進する。 福井市キャリア教育連絡協議会開催 4回 福井市キャリア教育プログラムの実施 延べ258学級
44-1	信頼される学校づくり	学校教育課				・教職員を対象に課題別研修を実施し、教育の専門職としての力量を高め、幼稚園及び小中学校教育の充実を図る。 ・各学校における特色ある教育活動や家庭、地域と一体となった子どもの育成を推進するため各学校の体験活動や地域人材・資源の活用等を支援する。 ・日本語を理解できない外国籍児童生徒や帰国児童生徒を対象に、学校においてボランティアによる日本語指導を行う。 夏休休業中に特別支援教育センター、幼児教育支援センターと連携して、課題別研修を実施する。 ふくい市民国際交流協会と連携して、円滑に進める。	・教職員を対象に課題別研修を実施した。 ・各学校における特色ある教育活動や家庭、地域と一体となった子どもの育成を推進するため各学校の体験活動や地域人材・資源の活用等を支援する「地域に生きる学校づくり推進事業」を全小中学校で実施した。 ・日本語を理解できない外国籍児童生徒や帰国児童生徒を対象に、学校においてボランティアによる日本語指導を行った。 夏休休業中に特別支援教育センター、幼児教育支援センターと連携して、課題別研修を実施した。 ふくい市民国際交流協会と連携して、円滑に進めた。	学校教育の今日的課題をテーマに講義型やワークショップ型での課題別研修を実施することができた。次年度も外部の教育機関との連携を継続するとともに、学校教育の今日的課題のテーマを精選していきたい。	・教職員を対象に課題別研修を実施し、教育の専門職としての力量を高め、幼稚園及び小中学校教育の充実を図る。 ・各学校における特色ある教育活動や家庭、地域と一体となった子どもの育成を推進するため各学校の体験活動や地域人材・資源の活用等を支援する。 ・日本語を理解できない外国籍児童生徒や帰国児童生徒を対象に、学校においてボランティアによる日本語指導を行う。 夏休休業中に教育総合研究所、特別支援教育センター、幼児教育支援センターと連携して、課題別研修を実施する。 ふくい市民国際交流協会と連携して、円滑に進める。
44-2	信頼される学校づくり	教育総務課				教育委員による指導主事訪問時の研究授業参観、教育ウィークにおける中学校区教育の取組や立志式の視察、その他教育施設の視察などを実施する。 各イベントごとに、各教育委員1人1回以上訪問	指導主事訪問時の研究授業参観、教育ウィークにおける中学校区教育の取組や立志式の視察などを実施した。 教育委員訪問回数 学校・幼稚園訪問 18回 教育ウィーク 8回 立志式 6回	概ね良好に進捗しているが、今後は訪問先の教職員との意見交換も積極的に行うことで、教育現場との連携を深めていきたい。	教育委員による指導主事訪問時の研究授業参観、教育ウィークにおける中学校区教育の取組や立志式の視察、その他教育施設の視察などを実施する。 各イベントごとに、各教育委員1人1回以上訪問
45	保幼小の連携	学校教育課				保育園、幼稚園、認定こども園と小学校との連携を進め、園児の円滑な就学を図る。 「保育園・幼稚園・認定こども園と小学校の連絡協議会」の開催 2回 小学校一日体験「わくわく交流デー」の実施 全小学校	保育園、幼稚園、認定こども園と小学校との連携を進め、園児の円滑な就学を図った。 「保育園・幼稚園・認定こども園と小学校の連絡協議会」の開催 2回 小学校一日体験「わくわく交流デー」の実施 全小学校	連絡協議会で適切な意見をいただき、一日体験では、園児は小学生との交流や授業体験などを通して小学校生活に期待を高め、入学を楽しみにする気持ちをもってもらうことができた。次年度も継続していきたい。	保育園、幼稚園、認定こども園と小学校との連携を進め、園児の円滑な就学を図る。 「保育園・幼稚園・認定こども園と小学校の連絡協議会」の開催 2回 小学校一日体験「わくわく交流デー」の実施 全小学校

2 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度 計画	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績		成果と課題
46	有害環境から子どもを守るための取組の推進	青少年課				環境浄化活動の推進 愛のひと声をかける補導活動 「白いポスト」の増設 補導員の技術向上研修会開催 2回 (実践的な内容に変更)		環境浄化活動の推進 愛のひと声をかける補導活動 「白いポスト」の増設 補導員の技術向上研修会開催 2回	計画通り実施できた。次年度も、「愛のひと声」活動など青少年の非行防止に努める。また、子どもを有害情報から守るための環境浄化活動を推進する。	環境浄化活動の推進 愛のひと声をかける補導活動 補導員の技術向上研修会開催 2回
47	情報モラル教育の充実	青少年課				各小中学校の要望に応じて、原則、小学4年生から中学3年生ならびに保護者を対象に、ネット上の様々な課題に対応した情報モラル講習会を開催する。 情報モラル講習会開催校 全小中学校		各小中学校の要望に応じて、原則、小学4年生から中学3年生ならびに保護者を対象に、ネット上の様々な課題に対応した情報モラル講習会を開催した。 情報モラル講習会開催校 全小中学校	計画通り実施できた。次年度も情報モラルの啓発に努める。	各小中学校の要望に応じて、原則、小学4年生から中学3年生ならびに保護者を対象に、ネット上の様々な課題に対応した情報モラル講習会を開催する。 情報モラル講習会開催校 全小中学校

個別施策5 安全・安心な生活環境の整備

1 良好な生活環境の整備

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度 計画	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績		成果と課題
48-1	良質な住宅の確保	住宅政策課				地域優良賃貸住宅の家賃減額補助を行う。 まちなか地区での居住支援を実施する。 「福井市空き家情報バンク」を継続し、空き家情報を掲載する。 「福井市空き家情報バンク」登録件数 累計160件		地域優良賃貸住宅の家賃減額補助を行った。 まちなか地区での居住支援を実施した。 「福井市空き家情報バンク」を継続し、空き家情報を掲載した。 「福井市空き家情報バンク」登録件数 累計169件(新規登録24件)	予定通り事業を実施することができた。 まちなか地区を対象とした事業は、福井市立地域適正化計画に基づく(居住環境再構築区域)に置き換え、次年度以降も実施する。	地域優良賃貸住宅での家賃減額補助を行う。 居住環境再構築区域での居住支援を実施する。 「福井市空き家情報バンク」を継続し、空き家情報を掲載する。 「福井市空き家情報バンク」登録件数 累計184件
48-2	良質な住宅の確保	市営住宅課				東安居団地E棟新築工事完成する。 東安居団地E棟完成予定		東安居団地E棟新築工事を継続して行った。 東安居団地E棟完成	東安居団地整備計画に基づき、平成28年12月に着手したE棟新築工事が計画どおり完成した。	東安居団地F棟の新築工事に着手する。 東安居F棟の新築工事を着手
49-1	安全・安心な歩行者空間づくり	監理課				道路及び道路付属物等のパトロールを行い、道路破損箇所等を発見・補修を行う。 道路及び道路付属物等のパトロールの実施 週5回		担当職員がパトロールを行い、舗装の陥没箇所は道路課の補修班で修繕を実施した。 道路及び道路付属物等のパトロールの実施 週5回	計画通りに実施できた。	道路及び道路付属物等のパトロールを行い、道路破損箇所等を発見・補修を行う。 道路及び道路付属物等のパトロールの実施 週5回
49-2	安全・安心な歩行者空間づくり	道路課				歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、バリアフリー化を進める。 歩道整備延長 累計81.0km		福井駅北通線などの歩道のバリアフリー化を行った。 歩道整備延長 累計81.0km	今後も、子どもをはじめ市民が安心して歩けるまちを実現するため、歩道のバリアフリー化を進める。	歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、バリアフリー化を進める。 歩道整備延長 累計81.3km
50	人にやさしい「全地域交通ネットワーク」の推進	地域交通課				交通事業者と連携し、地域実情に応じた交通手段を確保するため、バス路線の維持やサービスの改善を図る。 地域実情に応じたバス交通サービスを提供している地域 20地域		10月1日より「森田地域コミュニティバス」の試行運行を開始した。 地域実情に応じたバス交通サービスを提供している地域 20地域	森田地域にて、地域住民からなる運行協議会や事業者と協議を行いながら、10月より「森田地域コミュニティバス」の運行を開始した。次年度は東郷地域にて地域コミュニティバスの導入を検討しており、更なる地域実情に応じたバス交通サービスの充実に向けて努めていく。	交通事業者と連携し、地域実情に応じた交通手段を確保するため、バス路線の維持やサービスの改善を図る。 地域実情に応じたバス交通サービスを提供している地域 21地域

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
51-1	安全・安心なまちづくりの推進	まち未来創造課				子育て中の家族が安心して気軽に外出できる環境づくりを進め、犯罪や事故防止に向けた事業を展開するために、自治会が実施する防犯灯の設置及び当該防犯灯の電気料金の一部を補助する。LED防犯灯の設置については補助額変更により1基あたり7,000円、防犯灯の電気料補助については45%の補助を継続して実施する。 LED防犯灯設置補助灯数 4,000灯 公衆街路灯電気料補助灯数 28,400灯		子育て中の家族が安心して気軽に外出できる環境づくりを進め、犯罪や事故防止に向けた事業を展開するために、自治会が実施するLED防犯灯の設置及び当該防犯灯の電気料金の一部を補助した。設置補助については1基あたり7,000円、電気料補助については45%の補助を実施した。設置補助の当初予算額は28,000千円であったが、事業費の削減により、16,318千円(11,682千円)に減額。最大補助灯数は2,331基(灯)分となった。 LED防犯灯設置補助灯数 1,351灯 公衆街路灯電気料補助灯数 28,267灯	市内防犯灯のLED化が進んだこと(LED化率70%超)、また、補助制度変更に伴い、前年度に駆け込み申請があったことから、今年度の設置補助件数は例年より減少したが、自治会からの申請については全て補助を行い、LED化を進めることができた。公衆街路灯電気料補助については、昨年に比べ補助灯数が増加したが、公衆街路灯にかかる電気料金は減少しており、防犯灯のLED化によって、自治会の防犯灯の維持管理の負担が軽減されているといえる。今後も防犯灯の維持管理に対して支援を行い、自治会に対して補助制度周知活動を行っていく。	子育て中の家族が安心して気軽に外出できる環境づくりを進め、犯罪や事故防止に向けた事業を展開するために、自治会が実施する防犯灯の設置及び当該防犯灯の電気料金の一部を補助する。LED防犯灯の設置については、1基あたり7,000円、防犯灯の電気料補助については40%の補助を実施する。 LED防犯灯設置補助灯数 2,000灯 公衆街路灯電気料補助灯数 28,450灯
51-2	安全・安心なまちづくりの推進	道路課				通学路の安全を確保するため、保健給食課と連携して通学路照明を設置する。 通学路照明灯の設置		川西中学校の通学路に、通学路照明灯を設置した。 通学路照明灯の設置箇所数 1か所	今後も、通学路の安全を確保するため、通学路照明灯を設置する。	通学路の安全を確保するため、保健給食課と連携して通学路照明を設置する。 通学路照明灯の設置
51-3	安全・安心なまちづくりの推進	保健給食課				中学校や地元等からの通学路照明灯の設置要望に対し、設置基準を基に検討を行い、必要と認められる箇所に設置する。 通学路照明灯の設置		中学校や地元等からの通学路照明灯の設置要望に対し、設置基準に合致しているか検討を行い、基準を充たしている箇所に道路課と協力して設置した。 通学路照明灯の設置	計画通り実施できた。次年度においても引き続き安全・安心な通学路環境の整備に取り組む。	中学校や地元等からの通学路照明灯の設置要望に対し、設置基準を基に検討を行い、必要と認められる箇所に設置する。 通学路照明灯の設置

## 2 子どもの生活の安全を守るための事業の推進

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
52	交通安全の指導と啓発	地域交通課				交通安全推進団体や関係機関と連携した指導、啓発を行うとともに、交通安全教室を実施し、子どもの事故を防止する。 子どもを対象とした交通安全教室の開催 125回		やまびこクラブや交通指導員会をはじめとする関係団体と連携した指導、啓発を行った。計244回の交通安全教室を実施した。 子どもを対象とした交通安全教室の開催 116回	概ね計画通りに取り組むことができた。今後も関係団体と連携して指導、啓発を行うとともに、交通安全教室を実施することで、幼児・児童の交通事故を防止していきたい。	交通安全推進団体や関係機関と連携した指導、啓発を行うとともに、交通安全教室を実施し、子どもの事故を防止する。 子どもを対象とした交通安全教室の開催 125回
53	体験型交通安全教室の実施	地域交通課				交通公園(湖上公園)等で、多くの幼児・児童を対象とする体験型交通安全教室を実施する。 体験型交通安全教室開催 100回		交通公園(湖上公園)での交通安全教室を受けやすくなるためにバスを手配したり、保育園や幼稚園等に出向いて行う交通安全教室において、体験型を取り入れた教室を開催した。 体験型交通安全教室開催 105回	計画通り実施できた。次年度以降も交通公園(湖上公園)や保育園、幼稚園での体験型交通安全教室を開催していきたい。	交通公園(湖上公園)等で、多くの幼児・児童を対象とする体験型交通安全教室を実施する。 体験型交通安全教室開催 110回
54	安全で快適な自転車利用空間づくり	自転車利用推進課	×			・自転車から公共交通機関に乗り換えるサイクルアンドライドを推進するため、鉄道駅の自転車駐車場の利用環境改善を図る。 ・中心市街地における自転車の利用環境の向上を図る。 鉄道駅の自転車駐車場整備 1か所 鉄道駅の自転車駐車場への自動空気入れ設置 1か所 中心市街地における自転車駐車場の拡充 1か所		・えちぜん鉄道の高架化に伴い新設された福井駅に自転車駐車場(収容台数60台)を整備し、利用環境の改善を図った。 ・自動空気入れの設置は当初予定していた県補助事業が不採択となったため、実施しないこととなった。 ・新栄テラスにある自転車駐車場内の収容レイアウトを見直し、収容台数を増加させた。(30台→40台) 鉄道駅の自転車駐車場整備 1か所 鉄道駅の自転車駐車場への自動空気入れ設置 0か所 中心市街地における自転車駐車場の拡充 1か所	空気入れについては、公共施設やコンビニ等において実施している自転車用の駅において貸出していることから、今後は利用啓発を強化し自転車利用者の利便性の向上に努める。	自転車から公共交通機関に乗り換えるサイクルアンドライドを推進するため、鉄道駅の自転車駐車場の維持管理に努め、利用環境改善を図る。 鉄道駅の自転車駐車場整備 2か所
55-1	防犯活動の推進	危機管理課				地域における防犯隊活動を支援し、活性化させることで、市民の防犯意識の高揚につなげ、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりにつなげる。 年間の防犯パトロール等の実施回数 延べ1,508回		防犯隊員が小中学生の下校時に、青バト車により巡回や監視を実施し、安全に下校ができるよう活動を行った。 年間の防犯パトロール等の実施回数 延べ1,515回	計画通り実施することができた。引き続き、下校時などの防犯活動を確保していく。	地域における防犯隊活動を支援し、活性化させることで、市民の防犯意識の高揚につなげ、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりにつなげる。 年間の防犯パトロール等の実施回数 延べ1,537回
55-2	防犯活動の推進	保健給食課				・警察等の協力を得ながら、防犯及び安全教室や不審者対応訓練等安全教育を実施する。 ・学校ごとに作成している安全マップを見直し、危険箇所の周知を行うとともに対策を講じる。 安全教育の実施 全小中学校 安全マップの見直し 全小中学校		・警察等の協力を得ながら、防犯及び安全教室や不審者対応訓練等安全教育を実施した。 ・学校ごとに安全マップの見直しを実施し、ブロック増等、実態に合わせて内容を充実させるとともに家庭、地域、学校が連携して危険箇所の周知を行い対策を講じた。 安全教育の実施 全小中学校 安全マップの見直し 全小中学校	計画通り実施できたことに加え、ブロック増の状況等、新たな危険情報を追加した。次年度も引き続き児童生徒の安全確保のため可能な対策を検討し安全教育の実施や安全マップの見直しを実施していきたい。	・警察等の協力を得ながら、防犯及び安全教室や不審者対応訓練等安全教育を実施する。 ・学校ごとに作成している安全マップを見直し、危険箇所の周知を行うとともに対策を講じる。 安全教育の実施 全小中学校 安全マップの見直し 全小中学校
55-3	防犯活動の推進	青少年課				子どもたちの安全のために、不審者事案が発生したときには、近隣小中学校へFAXを送信し、保護者等に緊急メールを配信することで注意喚起を促す。 不審者事案発生報告を受理した後、迅速な対応と連携を図る。		子どもたちの安全のために、不審者事案が発生したときには、近隣小中学校へFAXを送信し、保護者等に緊急メールを配信することで注意喚起を促した。 福井警察署、福井南警察署と、不審者情報の共有及び迅速な対応に関する協定を結び運用した。 不審者事案発生報告を受理した後、迅速な対応と連携を図った。	学校ごとに安全マップの見直しを実施し、実態に合わせ充実させるとともに、家庭、地域、学校が相互に協力して危険箇所の周知を行い対策を講じた。	子どもたちの安全のために、不審者事案が発生したときには、近隣小中学校へFAXを送信し、保護者等に緊急メールを配信することで注意喚起を促す。 不審者事案発生報告を受理した後、迅速な対応と連携を図る。

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
56-1	憩いの場、遊び場の整備	子ども福祉課				児童小遊園管理者(自治会)に対し、遊具の修繕、撤去、取替の補助制度を案内し、遊具の適正な管理を働きかけることで、児童が安心して遊べる遊び場を確保する。 申請に対する補助実施率 100%		児童小遊園管理者(自治会)に対し、遊具の修繕、撤去、取替の費用を補助することで、自治会の児童の遊び場整備について支援を行った。 申請に対する補助実施率 100% (申請件数:9件)	自治会が行う遊具の安全管理において、遊具の整備事業を補助し、児童健全育成を支援した。次年度も引き続き自治会が管理する小遊園の遊具について適正な補助に努める。	児童小遊園管理者(自治会)に対し、遊具の新設又は遊具の撤去に要する経費を補助することで、管理者の児童健全育成を支援する。 申請に対する補助実施率 100%
56-2	憩いの場、遊び場の整備	公園課				・遊具の定期点検を実施し、事故の未然防止に努める。 ・市内公園の遊具や休憩施設等の改築更新を行い、安全で快適な公園環境を整備する。 遊具の定期点検 3回 公園管理瑕疵事故発生件数 0件		・遊具の定期点検を実施し、事故の未然防止に努めた。 ・市内公園の遊具や休憩施設等の改築更新を行い、安全で快適な公園環境を整備した。 遊具の定期点検 3回 公園管理瑕疵事故発生件数 0件	遊具点検、巡回パトロールを実施し、不具合や古くなった遊具等の補修・更新を行い、利用者の安全を確保することができた。	・遊具の定期点検を実施し、事故の未然防止に努める。 ・市内公園の遊具や休憩施設等の改築更新を行い、安全で快適な公園環境を整備する。 遊具の定期点検 3回 公園管理瑕疵事故発生件数 0件
57-1	教育・保育施設等の整備	子育て支援課				空調設備更新工事やトイレの洋式化改修工事の改善工事を行う。 空調設備更新工事 1園 トイレの洋式化工事 10園 バリアフリー改修工事 1園		施設の老朽化対策として、森田栄保育園空調設備更新工事、上北野保育園のバリアフリー改修工事、公園10園のトイレ洋式化改修工事を施工した。 空調設備工事 1園 トイレの洋式化工事 10園 バリアフリー改修工事 1園	当初の計画通り改修を行うことができた。次年度も引き続き計画的に改修を進めていく。	空調設備更新工事や外壁改修工事等の改善工事を行う。 空調設備更新工事 1園 外壁改修・屋上防水改修工事 1園
57-2	教育・保育施設等の整備	教育総務課				・外壁落下防止対策事業 校舎等のタイルやモルタル等の外壁の点検を行い、危険箇所について落下防止工事を実施する。 ・窓ガラス飛散防止対策事業 拠点避難所である小学校体育館の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付し、飛散防止対策を施す。 ・小学校校舎大規模改修事業 公民館と複合化する順化小学校の校舎の大規模改修工事を実施する。 外壁落下防止対策事業 6校 窓ガラス飛散防止対策事業 11校 小学校校舎大規模改修事業 順化小学校		・外壁落下防止対策事業 校舎等のタイルやモルタル等の点検を行い、危険箇所について落下防止工事を実施した。 ・窓ガラス飛散防止対策事業 拠点避難所である小学校体育館の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付し、飛散防止対策を施した。 ・小学校校舎大規模改修事業 公民館と複合化する順化小学校の校舎の大規模改修工事を、平成30～31年度の2か年で実施する。 外壁落下防止対策事業 6校 窓ガラス飛散防止対策事業 7校 小学校校舎大規模改修事業 順化小学校	次年度に持ち越した事業もあるが、概ね計画通りに事業を実施できている。引き続き、安全・安心な教育環境を維持するため、施設の改修事業に取り組み、	・外壁落下防止対策事業 校舎等のタイルやモルタル等の点検を行い、危険箇所について落下防止工事を実施する。 ・窓ガラス飛散防止対策事業 拠点避難所である小学校体育館の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付し、飛散防止対策を施す。 ・小学校校舎大規模改修事業 公民館と複合化する順化小学校の校舎の大規模改修工事を、平成30～31年度の2か年で実施する。また、老朽化に伴い社北小学校の大規模改修工事を、平成31～32年度の2か年で実施する。 外壁落下防止対策事業 6校 窓ガラス飛散防止対策事業 9校 小学校校舎大規模改修事業 順化小学校、社北小学校

施策の方向3 保護者への子育て支援を充実します

個別施策1 子育て支援の充実

1 子育て支援事業の充実

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
58	地域子育て支援拠点の設置運営	子育て支援課				親子の遊び場を提供し、子育てについての相談、情報提供を行い、子育て関連の講演会を実施する。地域支援を新たに取り込む施設もあり更に内容の充実を目指す。 講演会等実施回数 1,100回/12施設		親子の遊び場を提供し、子育てについての相談、情報提供を行い、子育て関連の講演会を実施した。子育て支援センター職員への研修も4回開催し、職員の相談技術の向上に努めた。 講演会等実施回数 1,138回/12施設	前年度より講習会等の開催回数は増加している。次年度も保護者のニーズに合った講演会や相談対応ができるように職員の質の向上を目指したい。	親子の遊び場を提供し、子育てについての相談、情報提供を行い、子育て関連の講演会を実施する。 講演会等実施回数 1,160回/12施設
59-1	一時預かり保育等の実施	障がい福祉課				障がい児者の中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び一時的な休息の提供を行う。 日中一時支援が必要な利用者へ適切に提供する		障がい児者の中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び一時的な休息の提供を行った。 日中一時支援が必要な利用者へ適切に提供した (利用者数 延べ2,267人)	事業の提供により、介護者の負担軽減等を図った。次年度も継続して行う。	障がい児者の中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び一時的な休息の提供を行う。 日中一時支援が必要な利用者へ適切に提供する
59-2	一時預かり保育等の実施	子育て支援課				家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時預かり等のサービスを利用した際の利用料を一部助成することで子育て世帯の負担を軽減する。 すみずみ子育てサポート事業一時預かり施設数 10施設		家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時預かり等のサービスを利用した際の利用料を一部助成することで子育て世帯の負担を軽減した。 すみずみ子育てサポート事業一時預かり施設数 10施設	計画通り実施できた。次年度も引き続き、保育園や認定こども園での一時預かりも含めた事業PRを進めていくことで保育ニーズに応えていく。	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時預かり等のサービスを利用した際の利用料を一部助成することで子育て世帯の負担を軽減する。 すみずみ子育てサポート事業一時預かり施設数 10施設
60	病児・病後児保育の実施	子育て支援課				病気治療中または病気の回復期にある集団保育が困難な児童を送迎したり、一時的に保育することで子育てと就労の両立を支援する。 病児保育 2か所 病後児保育 4か所 利用日数 延べ6,000日		病気治療中または病気の回復期にある集団保育が困難な児童を送迎したり、一時的に保育することで子育てと就労の両立を支援した。 病児保育 2か所 病後児保育 4か所 利用日数 延べ5,622日	病児保育施設送迎サービスは、開始以来利用者が少なかったため次年度は廃止する。病児保育事業は引き続き継続していく。	病気治療中または病気の回復期にある集団保育が困難な児童を一時的に保育することで子育てと就労の両立を支援する。 病児保育 2か所 病後児保育 4か所 利用日数 延べ6,000日

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画
61-1	短期入所等の実施	障がい福祉課				自宅で介護する家族等が病気などの場合、短期間、施設で夜間を含めた介護を行う。 短期入所が必要な利用者に適切に提供する	自宅で介護する家族等が病気などの場合、短期間、施設で夜間を含めた介護を行った。 短期入所が必要な利用者に適切に提供した	事業の提供により、介護者の負担軽減等を図った。次年度も継続して行う。	自宅で介護する家族等が病気などの場合、短期間、施設で夜間を含めた介護を行う。 短期入所が必要な利用者に適切に提供する
61-2	短期入所等の実施	子育て支援課				保護者の病気・仕事などの社会的な事由で児童の養育が一時的に困難になった場合、保護者の申請により児童養護施設(済生会乳児院・ほほ咲みの郷・吉江学園)にて一時的に養育するショートステイ(短期入所生活援助)・トワイライトステイ(夜間養護)を実施する。 ショートステイ 施設3か所実施 トワイライトステイ 施設3か所実施	保護者の病気・仕事などの社会的な事由で児童の養育が一時的に困難になった場合、保護者の申請により児童養護施設(済生会乳児院・ほほ咲みの郷・吉江学園)にて一時的に養育するショートステイ(短期入所生活援助)・トワイライトステイ(夜間養護)を実施した。 ショートステイ 施設3か所 延べ258人 トワイライトステイ 施設3か所 延べ11人	子ども福祉課と連携するケースが大半で、利用者数の増加や低年齢化が進んでいる。次年度も子ども福祉課との情報共有、連携しながら事業を進める。	保護者の病気・仕事などの社会的な事由で児童の養育が一時的に困難になった場合、保護者の申請により児童養護施設(済生会乳児院・ほほ咲みの郷・吉江学園)にて一時的に養育するショートステイ(短期入所生活援助)・トワイライトステイ(夜間養護)を実施する。 ショートステイ 施設3か所実施 トワイライトステイ 施設3か所実施
62	乳児家庭全戸訪問の実施	健康管理センター				疾病予防や異常の早期発見、子育てに関する不安軽減のため、乳児の家庭を訪問し、保護者の相談に応じ、必要な助言や指導を行う。また、子育てに関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境を把握し、支援が必要な家庭に対し適切なサービスの提供につなげる。 訪問率 99.4%	乳児の家庭を訪問し、保護者の相談に応じ、必要な助言や指導を行った。また、子育てに関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境を把握し、支援が必要な家庭に対し適切なサービスを提供した。 訪問率 99.4%	計画通り実施でき、数値目標も達成された。今後も、育児に関する適切な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対し適切な助言や指導を行う。	疾病予防や異常の早期発見、子育てに関する不安軽減のため、乳児の家庭を訪問し、保護者の相談に応じ、必要な助言や相談を行う。また、子育てに関する情報提供を行うと共に、母子の心身の状況や養育環境を把握し、支援が必要な家庭に対し適切なサービスの提供につなげる。 訪問率 99.5%
63	養育支援訪問の実施	子ども福祉課				養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育に関して保健師等の訪問による専門的相談支援や事業所による育児・家事援助を行う。 支援家庭 13件	出産後の育児不安等が強く養育支援が必要と判断した家庭に対し、保健師等の訪問による専門的相談を実施し、虐待の未然防止に取り組んだ。また育児・家事援助が必要な家庭にはヘルパーを派遣し、育児に対する不安や負担が軽減するよう取り組んだ。 支援家庭 10件 専門的相談支援 延べ90件 育児・家事支援 延べ129件	支援家庭数は前年度に比べ少なかったが、専門的相談支援、育児家事支援件数は共に増加しており、より手厚い支援が実施できた。次年度も母子手帳交付時や乳幼児全戸訪問時などで把握した家庭には早期介入を行い、虐待の未然防止を図っていく。	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育に関して保健師等の訪問による専門的相談支援やヘルパー派遣による育児・家事援助を行う。 支援家庭 13件

## 2 子育てにかかる経済的負担の軽減

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画
64	出産にかかる負担の軽減	保険年金課				国民健康保険世帯の出産に対する費用負担を軽減するため、国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給する。 対象者への出産育児一時金支給率 100%	国民健康保険世帯の出産に対する費用負担を軽減するため、国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給した。 対象者への出産育児一時金支給率 100%	次年度も引き続き対象者へ出産育児一時金の支給を行っていく。	国民健康保険世帯の出産に対する費用負担を軽減するため、国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給する。 対象者への出産育児一時金支給率 100%
65-1	医療費にかかる負担の軽減	障がい福祉課				重度障がい児者を対象に、保険診療として認められる医療全般にかかる自己負担額の助成を行う。 認められる自己負担額を助成する	重度障がい児者を対象に、保険診療として認められる医療全般にかかる自己負担額の助成を行った。 認められる自己負担額を助成した	重度障がい児者の医療費の負担を軽減することにより、健康の保持と自立した社会参加に貢献することができた。今後も引き続き助成を継続する。	重度障がい児者を対象に、保険診療として認められる医療全般にかかる自己負担額の助成を行う。 認められる自己負担額を助成する
65-2	医療費にかかる負担の軽減	子ども福祉課				子育て家庭への経済的負担を軽減するため、子ども、母子家庭等の保険診療にかかる医療費の一部負担金を助成する。 各医療助成制度 受給者証交付率 100% 養育医療公費負担 100%	子ども医療、母子家庭等医療の各対象者に対し、適正な医療費助成を行った。養育医療対象者に対し、所得に応じた負担額を算定し、子ども医療費から助成した。 各医療助成制度 受給者証交付率 100% 養育医療公費負担 100%	子ども医療費助成未申請者や申請後書類不足のため保留となっている方に対し申請を促すなど、受給者証交付に向けて取り組んだ。また、平成30年4月受診分から、中学3年生までの児童を対象に窓口無料化を実施し、医療費の窓口負担を軽減した。今後も引き続き、子育て家庭の経済的負担軽減のため医療費助成を継続していく。	子育て家庭への経済的負担を軽減するため、子ども、母子家庭等の保険診療にかかる医療費の一部負担金を助成する。 各医療助成制度 受給者証交付率 100% 養育医療公費負担 100%
66	児童手当給付	子ども福祉課				児童手当を定期的に支給するため、届出や必要書類のみ提出者に対して勤奨を引き続き行う。 書類不備者に対する勤奨 年間12回 現況届未提出者に対する勤奨 年間3回	児童手当を定期的に支給するため、届出や必要書類のみ提出者に対して勤奨を引き続き行った。 書類不備者に対する勤奨 年間12回 現況届未提出者に対する勤奨 年間3回	書類不備者や現況届未提出者に対する勤奨を定期的に実施することにより、児童手当の支払保留者が増加させないことにつながった。 次年度以降も継続して対象者に対する勤奨を実施したい。	児童手当を定期的に支給するため、届出や必要書類のみ提出者に対して勤奨を引き続き行う。 書類不備者に対する勤奨 年間12回 現況届未提出者に対する勤奨 年間3回

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
67-1	利用者負担の軽減	障がい福祉課				児童発達支援事業及び保育所等訪問支援を利用する障がい児について、同一世帯に未就学の兄または姉がいることを要件に利用者負担額の軽減を行う。 該当者全員の負担を軽減する		児童発達支援事業及び保育所等訪問支援を利用する障がい児について、同一世帯に未就学の兄または姉がいることを要件に利用者負担額の軽減を行った。 該当者全員の負担を軽減した	措置により、利用者負担額の軽減を行った。次年度も継続して行う。	児童発達支援事業及び保育所等訪問支援を利用する障がい児について、同一世帯に未就学の兄または姉がいることを要件に利用者負担額の軽減を行う。 該当者全員の負担を軽減する
67-2	利用者負担の軽減	子育て支援課				・市基準の保育料軽減を維持する。 ・県の新ふくい13人っ子応援プロジェクト事業による多子世帯の一時預かり利用料無料化を継続する。 ・保育料の対国基準比 約6割 ・保育料軽減対象者の無料化 100% ・一時預かり事業多子世帯の無料化 100% すみずみ子育てサポート事業の利用者数 延べ22,000人		・国基準よりも低い水準で定める市基準に基づいて保育料を徴収した。 ・県の新ふくい13人っ子応援プロジェクト事業による多子世帯の一時預かり利用料無料化を継続した。 ・保育料の対国基準比 約6割 ・保育料軽減対象者の無償化 100% ・一時預かり事業多子世帯の無料化 100% すみずみ子育てサポート事業の利用者数 延べ22,633人	指標は概ね達成できた。事業周知や、受け入れ体制の整備を進めるとともに、保護者の様々なニーズに対応できるよう事業者との連携を強化していきたい。	・市基準の保育料軽減を維持する。 ・県の新ふくい13人っ子応援プロジェクト事業による多子世帯の一時預かり利用料無料化を継続する。 ・保育料の対国基準比 約6割 ・保育料軽減対象者の無償化 100% ・一時預かり事業多子世帯の無料化 100% すみずみ子育てサポート事業の利用者数 延べ22,000人
67-3	利用者負担の軽減	学校教育課				幼稚園( )に通園する子どもの保護者の経済的負担の軽減を目的に、世帯の所得状況等に応じて、入園料、保育料を補助する。 ( )子ども子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条に規定する特定教育・保育施設を除く私立幼稚園 就園奨励費補助金交付率 100% (国の基準に沿い対象者に交付)		対象児の保護者に対して、世帯所得やきょうだい構成に応じて、入園料、保育料を補助することで、保護者の経済的負担を軽減した。 就園奨励費補助金交付率 100% (国の基準に沿い対象者に交付)	私立幼稚園に通園させる保護者の経済的負担を軽減することで、公立保育園との間にあった経済的負担の格差が解消され、私立幼稚園への就園の機会が保たれている。	幼稚園( )に通園する子どもの保護者の経済的負担の軽減を目的に、世帯の所得状況等に応じて、入園料、保育料を補助する。 ( )子ども子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条に規定する特定教育・保育施設を除く私立幼稚園 就園奨励費補助金交付率 100% (国の基準に沿い対象者に交付)
68	就学援助	学校教育課				経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助する。 生活保護基準の1.3倍未満の世帯の就学援助認定者への交付率 100%		経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助した。 生活保護基準の1.3倍未満の世帯の就学援助認定者への交付率 100%	就学援助認定者に対し、適正に交付することができた(年間3回)。次年度以降も継続的に援助し、保護者の経済的負担を軽減する。	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助する。 生活保護基準の1.3倍未満の世帯の就学援助認定者への交付率 100%
69	実費徴収に伴う補正給付	子育て支援課				国の事業実施要綱等を踏まえ、生活保護世帯について、所定の実費徴収に係る保護者負担額を補助する。(上限有) 補助世帯数 生活保護世帯で施設利用者を抱える全世帯		国の事業実施要綱に基づき、生活保護世帯に属する児童の給食費(副食材料費)を補助した。(上限有) ・副食材料費(1号認定のみ) 年額54,000円上限 ・食材料費以外 年額30,000円上限 補助世帯数 生活保護世帯で施設利用者を抱える全世帯	申請に基づき実費徴収に係る補正給付を行い、対象世帯の保護者負担を軽減することができた。	国の事業実施要綱等を踏まえ、生活保護世帯について、所定の実費徴収に係る保護者負担額を補助する。(上限有) 補助世帯数 生活保護世帯で施設利用者を抱える全世帯
70	母子・父子家庭に対する給付・貸付	子ども福祉課				・生活の支援を図るため、ひとり親世帯等に児童扶養手当を給付する。 ・母子・父子自立支援員が貸付相談等を行う。 ・資格等を取得する場合、生活費や受講費の一部を助成する。 ひとり親家庭の経済的負担の軽減と生活の安定を図るための支援を行う		母子父子家庭等に対して、児童扶養手当を適正に給付した。 ひとり親等からの経済的相談に対し貸付相談や資格取得期間中の生活費補助や資格取得にかかる講座受講費の一部助成を行った。 ひとり親に対する各種支援制度を掲載したパンフレットを作成し、自立支援等の周知を図った。 児童扶養手当支給件数 1,845件 母子専属福祉資金・父子福祉資金貸付 新規申請0件 高等職業訓練促進給付金 1人 教育訓練給付金 3人	児童扶養手当受給者の現況届の際に、就労相談に応じるなどひとり親家庭の経済的自立に向けた支援を行った。今後も、ひとり親家庭就業自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の総合相談窓口として相談に応じ、必要とする支援を行い、生活の安定が図れるよう、制度の周知に努める必要がある。	・生活の支援を図るため、ひとり親世帯等に児童扶養手当を給付する。 ・母子・父子自立支援員が貸付相談に応じ、必要な家庭に資金の貸付けを実施する。 ・資格等を取得する場合、生活費や受講費の一部を助成する。 ひとり親家庭の経済的負担の軽減と生活の安定を図るための支援を行う
71	障がい児等に対する各種手当の支給	障がい福祉課				精神または身体の重度障がいのため日常生活が著しく制限され、常時介護を必要とする障がい児者に、在宅生活の経済的一助となるよう手当を支給する。 障害児福祉手当 該当者全員に支給 特別児童扶養手当 該当者全員に支給 重症心身障害児(者)福祉手当 該当者全員に支給		精神または身体の重度障がいのため日常生活が著しく制限され、常時介護を必要とする障がい児者に、在宅生活の経済的一助となるよう手当を支給した。 障害児福祉手当 該当者全員に支給 特別児童扶養手当 該当者全員に支給 重症心身障害児(者)福祉手当 該当者全員に支給	障がい児等に手当を支給することにより、在宅の障がい児が安心して生活を送るための経済的負担を軽減するため、今後も助成を継続する。	精神または身体の重度障がいのため日常生活が著しく制限され、常時介護を必要とする障がい児者に、在宅生活の経済的一助となるよう手当を支給する。 障害児福祉手当 該当者全員に支給 特別児童扶養手当 該当者全員に支給 重症心身障害児(者)福祉手当 該当者全員に支給
72	育児休業等の取得にかかる支援	しごと支援課				県の育児・介護休業生活資金融資制度の利子分を補給するとともに、市民へ制度の周知を図る。取扱金融機関(北陸労働金庫)とは、利用状況や周知方法について情報共有の機会を設ける。 取扱い金融機関との制度の周知等に関する情報共有の実施 1回		はぐくむbook ホームページ等を通して周知を実施したが、新規申請はなかった。委託先の金融機関と制度の運用等について情報を共有し、連携を深めた。 取扱い金融機関との制度周知等に関する情報共有の実施 1回	市中の金融機関において、低金利化が進んでおり、当該事業の利用件数は減少しているが、経済的支援策として事業の継続は必要と考えられることから、引き続き金融機関と連携して、制度の周知に努めたい。	県の育児・介護休業生活資金融資制度の利子分を補給するとともに、市民へ制度の周知を図る。取扱金融機関(北陸労働金庫)とは、利用状況や周知方法について情報共有の機会を設ける。 取扱い金融機関との制度の周知等に関する情報共有の実施 1回

個別施策2 家庭における教育力の向上

1 家庭教育への支援の充実

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度		
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画	
73-1	親子で参加する学習機会の充実	農政企画課			○	・地元旬の食材やそのおいしい料理法を知る料理教室及び生産者との交流体験を開催する。 ・小学3年生以上と中学生を対象に、味覚の大切さや地場産物のおいしさを学ぶ授業を開催する。 ・未就学児とその保護者を対象に、料理体験等の講座を実施する。 ふくい味覚の授業 50学級 4回 はじめての食育教室 10園		・地元旬の食材やその美味しい料理法を知る料理教室を開催した。 ・小学3年生以上と中学生を対象に、味覚の大切さや地場産物の美味しさを学ぶ授業を開催した。 ・はじめての食育活動として、幼稚園や保育園等で未就学児とその保護者を対象に講座や調理体験等を実施した。 ・地場産学校給食推進事業として、魚さばき教室や味噌作り体験教室等を実施した。(追加実施) ふくい味覚の授業 50学級 4回 ふくい味覚の授業 71学級 はじめての食育教室 3園		はじめての食育教室は指標を下回ったものの、味覚の授業は昨年を更に上回る結果となった。新規の取り組みである地場産学校給食推進事業とあわせ、全体として概ね目標を達成できた。次年度もより効果的な事業を実施していきたい。	・小学3年生以上と中学生を対象に、味覚の大切さや地場産物のおいしさを学ぶ授業を開催する。 ・学校給食を教材とした学習や、生産者との交流、農業体験活動などを実施し、農林水産業や食文化への理解を深める。 ・地元旬の食材を使用した料理や中山間地作物の活用により、健康意識向上と地産地消を進める。 ふくい味覚の授業 50学級 地場産学校給食推進事業実施校 20校 ふくい県産推進事業 講習会開催 2回
73-2	親子で参加する学習機会の充実	スポーツ課				「ファミリーミニマラソン」や体育協会委託の各種スポーツ教室を開催する。 ファミリーミニマラソン総エントリー組数 530組		「ファミリーミニマラソン大会」や各種スポーツ教室は、男女問わず家族でふれあい、楽しみながら家庭教育ができる事業として実施できた。 ファミリーミニマラソン総エントリー組数 530組		計画通り実施できた。今後も多数の家族が安全に、楽しく参加できる事業の開催を目指す。 「ファミリーミニマラソン大会」や市スポーツ協会委託の各種スポーツ教室を開催する。 ファミリーミニマラソン総エントリー組数 530組	
73-3	親子で参加する学習機会の充実	みどり図書館(図書館、桜木図書館、清水図書館、美山図書館)				3か月から3歳未満の子ども及びその保護者を対象に、地域全体で子育てを応援するメッセージを伝えながら、絵本2冊、子育て支援情報資料等がコットンバッグに入ったブックスタート・バックを贈呈する。 ブックスタート事業 実施回数 84回		3か月から3歳未満の子ども及びその保護者を対象に、ブックスタート・バック(絵本2冊、コットンバッグ、子育て支援情報資料等)を贈呈した。その際に地域全体で子育てを応援しているメッセージを伝え、乳幼児と保護者が絵本を介して豊かなひとときを過ごし、親子の絆を深めることにより、子どもたちが健やかに成長することを支援した。 ブックスタート事業 実施回数 91回		3月のみどり図書館での開催日が、休館日であったため、市政広報や館内案内、ツイッターなどで開催日の変更を周知した。また実施指定日に受講できない方に対し、予約制でブックスタートを行い、回数は計画より多い実施回数となった。前年度の出生数に対する受講率は9割を超えていることから、次年度も継続して開催する。	3か月から3歳未満の子ども及びその保護者を対象に、地域全体で子育てを応援するメッセージを伝えながら、絵本2冊、子育て支援情報資料をコットンバッグに入れたブックスタート・バックを贈呈する。 ブックスタート事業 実施回数 84回
73-4	親子で参加する学習機会の充実	みどり図書館				職員の指導のもと参加者がわらべうたを楽しみ、最後に乳幼児向けの絵本の読み聞かせを行う。 ・毎月第2、4木曜日に実施する。(休館日を除く) わらべうたとえほんを楽しむてんくらぶ 実施回数 22回		・職員の指導のもと、3歳未満の乳幼児と保護者がわらべうたを楽しんだ。職員が乳幼児向けの絵本の読み聞かせを行い、参加者は親子で楽しんだ。 ・毎月第2、4木曜日に実施した。 ・毎月第2木曜日には、子育て支援室から地域専門官による子育て相談の時間を設け、参加者からの悩み相談に応じた。 わらべうたとえほんを楽しむてんくらぶ 実施回数 23回		計画通り実施できた。事業に関連して館内に設けた「子育て支援コーナー」と、保育専門官の協力を得て実施している子育て相談は継続している。(平成30年度から市立保育園及び子ども園の園長も子育て相談員として順番に参加した。乳幼児とその保護者を対象にした子育てファミリー応援講座として、ミュージックアを楽しみ、ペーヨーガで親子の触れ合いを楽しむ特別行事を実施するとともに、子育て講演会も行った。次年度も子育てファミリー応援講座と共に継続して実施していく。	・職員の指導のもと参加者がわらべうたを楽しんだ後に、乳幼児向け絵本の読み聞かせを行う。 ・毎月第2、4木曜日に実施する。(休館日を除く) わらべうたとえほんを楽しむてんくらぶ 実施回数 24回
74	家庭における親の教育力の向上	生涯学習課				講師謝金の助成は廃止となったが、社会教育指導員を活用した親学講座の開催については、引き続き各小学校に働きかけていく。 親学講座開催の働きかけを行う		社会教育指導員を活用した親学講座実施の働きかけ親学講座開催の働きかけを行った		社会教育指導員による講座開催は12回だった。次年度は、親学講座開催事業は廃止とし、社会教育指導員活用についての周知のみ行う(子育て講演会以外でも活用可能)。	社会教育指導員を活用した親学講座の開催について、各小学校への働きかけを継続する。 親学講座開催の働きかけを行う
75	家族のふれあいの推進	青少年課				・家族ふれあい絵手紙コンクールの実施 ・親子で話す機会を増やすための啓発グッズ配布 ・毎月15日の「青少年育成の日」、毎月第3日曜日の「家庭の日」の啓発 家族ふれあい絵手紙コンクール優秀作品展示 3回		・家族ふれあい絵手紙コンクールを実施した。 ・親子で話す機会を増やすための啓発グッズを配布した。 ・毎月15日の「青少年育成の日」、毎月第3日曜日の「家庭の日」の啓発を行った。 家族ふれあい絵手紙コンクール優秀作品展示 3回		計画通り実施できた。次年度も家族のふれあいを促進する事業を実施していく。 家族ふれあい絵手紙コンクール優秀作品展示 4回	・家族ふれあい絵手紙コンクールの実施 ・毎月15日の「青少年育成の日」、毎月第3日曜日の「家庭の日」の啓発 家族ふれあい絵手紙コンクール優秀作品展示 4回

2 父親の家事・育児参加の推進

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
76	学習機会の提供	女性活躍促進課				「子育てパパカレッジ」講座を通じ、子育てについて考え実践することで、家族で仕事と子育ての両立を図る機会とする。 「子育てパパカレッジ」講座開催 3回		家庭においても、父親の家事や育児への参加及び仕事と子育ての両立を図る意識を高めてもらうため、「子育てパパカレッジ」講座を開催した。 「子育てパパカレッジ」開催 3回	開催した3回いずれも定員を上回る応募があり、アンケートでも参加者の満足度が高く、父親に家事や育児への参画意識の向上を図ることができた。今後も多くの子育て世代の父親に家事や育児への参画意識を高めてもらえるよう、周知していく。	「子育てパパカレッジ」講座を通じ、子育てについて考え実践することで、家族で仕事と子育ての両立を図る機会とする。 「子育てパパカレッジ」講座開催 6回
77	イクメン・カジダン応援プロジェクトの推進	子育て支援課				市政広報ふくい、はくむ.net等で福井イクメン図鑑を連載する。 市政広報、はくむ.netでの連載回数 11回		市政広報ふくいにて毎月10日号に福井イクメン図鑑を連載した。 市政広報 はくむ.netでの連載回数 11回	市政広報ふくいにて連載することで多くの市民に、育児に積極的に取り組んでいる父親について知ってもらうことができた。育児に参加する父親が増えいきつかけりとなるよう次年度もはくむ.netでの掲載を継続する。	はくむ.net、はくむbookでイクメンの紹介をする。 はくむ.netで6回掲載 はくむbookでの紹介

施策の方向4 社会全体で子どもの育ちを支えます

個別施策1 職域における支援体制の整備

1 ワーク・ライフ・バランスの推進

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
78	仕事と子育ての両立等に関する企業への情報提供	しごと支援課				中小企業雇用促進相談員が、市内企業に加え、各業種の組合団体を訪問し、本市や国、県等が実施する仕事と子育ての両立支援に関する助成金やワーク・ライフ・バランス改善に関する制度等の説明を十分に行うとともに、制度改善に向けての聞き取りを行う。 中小企業雇用促進相談員による制度説明実施件数 360件		中小企業労働相談員を2名に増員し、事前に予約してから企業を訪問した。1社あたり30分から1時間程度の訪問時間を確保し企業の現状や課題等について聞き取りをしたうえで、各企業に合った制度の利用案内を行った。 中小企業雇用促進相談員による制度説明実施件数 321件	概ね目標を達成し、企業訪問では雇用に関するアンケートを実施したことで市内企業の雇用環境や状況を把握することができた。働き方改革への取り組みが必要である。	中小企業雇用促進相談員が、市内企業に加え、各業種の組合団体を訪問し、働き方改革制度や国・県・市の各種助成金、職場環境改善に関する説明を十分に行う。 中小企業雇用促進相談員による制度説明実施件数 360件
79	育児休業や短時間勤務制度等の活用促進	しごと支援課				育児休業や短時間勤務制度等の利用促進を図るため、育児応援企業養成奨励金（「育児短時間勤務制度等利用促進奨励金」及び「育児休業代替要員確保支援奨励金」）を支給する。また、雇用管理セミナーを開催し、経営者の意識改革や制度の周知を行う。 育児応援企業養成奨励金 支給件数 6件 雇用管理セミナー参加企業数 40社		育児休業や短時間勤務制度等の利用を促進するため「育児短時間勤務制度等利用促進奨励金」及び「育児休業代替要員確保支援奨励金」の支給を行った。 また、セミナーを開催し、経営者等に職場環境整備の重要性を伝えるとともに、制度の周知を図った。 育児応援企業養成奨励金 支給件数 7件 雇用管理セミナー参加企業数 44社	目標の支給件数は達成したが、男性の利用がないなど課題が残っている。次年度は働き方改革が本格化することもあり、セミナー等を通じて更に経営者の意識改革や制度の周知を図る必要がある。	育児休業や短時間勤務制度等の利用促進を図るため、育児応援企業養成奨励金を支給する。 また、働き方改革に関するセミナーを開催し、経営者等に対し個々の事情に応じた柔軟な働き方ができる職場環境整備の重要性を伝え、併せて制度の周知を図る。 育児応援企業養成奨励金 支給件数 8件
80	ワーク・ライフ・バランスの改善に取り組む企業の支援	しごと支援課				労働時間の短縮や柔軟な働き方の導入など、働きやすい職場環境の整備に取り組む企業に対して経費の一部を支援する。また、雇用管理セミナーを開催し、ワーク・ライフ・バランスの改善に取り組む企業を支援する。 市内企業における取組事業数 10件 雇用管理セミナー参加企業数 40社		育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ企業に対し経費の一部を支援した。 また、セミナーを開催し、経営者等に対し、職場環境の整備の重要性を伝えるとともに、制度の周知を図った。 市内企業における取組事業数 1件 雇用管理セミナー参加企業数 44社	支援を申請した事業数は減少したものの、セミナー参加企業数は伸びており、全体として企業への意識啓発ができた。中小企業における働き方改革を推進していく方針に基づき、従来のキラリ輝く職場環境づくり推進事業については平成30年度をもって廃止し、新たに「働き方改革取組等推進企業応援奨励金」を創設し、セミナーの開催と併せて企業における職場環境改善を促進していく。	労働者が個々の事情に応じて働き続けられる環境の実現を目的として、職場環境の整備に積極的に取り組む企業に対し奨励金を支給する。また、セミナーを開催し、職場環境の整備が労働力確保に有効であること等を伝え、併せて制度の周知を図る。 市内企業における交付件数 5件 働き方改革セミナー参加企業数 44社

2 職場環境の改善に向けた啓発

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画	
81	両立支援策や就労支援策、労働関係法令等の制定・改正状況に関する周知啓発	しごと支援課				仕事と子育ての両立支援等に関する国・県・市の制度や支援策について、中小企業雇用促進相談員が企業訪問をして丁寧に説明する。また市ホームページやふくいおしごとネットのほか、アオッサ5階のしごと支援課にポスターの掲示やチラシの設置をして情報発信する。 中小企業雇用促進相談員による制度説明実施件数 360件		仕事と子育ての両立支援等に関する国・県・市の制度や支援策について、中小企業雇用促進相談員が企業を訪問し、時間をかけて丁寧に説明した。また、市ホームページやツイッターのほか、アオッサ5階のしごと支援課にポスターの掲示やチラシの設置をして情報発信した。 中小企業雇用促進相談員による制度説明実施件数 321件	前年より訪問件数は減ったが、雇用に関するアンケートを実施し、現状を把握するとともに、制度について時間をかけて丁寧に説明することができた。	仕事と子育ての両立支援等に関する国・県・市の制度や支援策について、中小企業雇用促進相談員が企業訪問をして丁寧に説明する。また市ホームページやふくいおしごとネットのほか、アオッサ5階のしごと支援課にポスターの掲示やチラシの設置をして情報発信する。 中小企業雇用促進相談員による制度説明実施件数 360件
82-1	仕事と家庭の調和の実現に取り組む企業の支援の実施	商工振興課				社会貢献に取り組む企業が運転資金や設備資金を必要としたとき「社会貢献サポート資金」による融資を行う。 制度融資に関する説明会の開催件数 5件		「社会貢献サポート資金」の周知を図るため、取扱い金融機関の本部、支店に説明会を5回実施した。 制度融資に関する説明会の開催件数 5件	計画通りに実施できた。今後も多くの「子育てファミリー応援企業」に当制度が利用されるよう、継続して周知を行っていく。	社会貢献に取り組む企業が運転資金や設備資金を必要としたとき「社会貢献サポート資金」による融資を行う。 申込みに対する融資実施率 100%
82-2	仕事と家庭の調和の実現に取り組む企業の支援の実施	女性活躍促進課				企業に対し、子育てと仕事で両立できる環境整備や仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための取組みを働きかけることにより、意識啓発を図る。また、輝く女性の未来予想図事業と連携し、企業における取組の推進を図る。 女性が輝くための環境整備に取り組む事業所数 10社		新しい制度内容をPRする募集チラシを作成した。また、登録制度周知と登録企業の取組をPRするために、「ワーク・ライフ・バランスの推進」「子育て支援」「女性の活躍促進」のそれぞれに積極的に取り組む3社を掲載したポスターを作成した。輝く女性の未来予想図事業と連携し、事業に関連のある企業に登録を促した。 女性が輝くための環境整備に取り組む事業所数 10社	新規登録企業数を達成できた。登録企業と連携し、制度や登録企業の取組の周知を図った。今後は、新規登録企業の増加に加え、登録企業のステップアップ登録の増加を図っていく必要がある。	企業に対し、子育てと仕事で両立できる環境整備や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための取組を働きかけることにより、意識啓発を図る。また、輝く女性の未来予想図事業と連携し、企業における取組の推進を図る。 女性が輝くための環境整備に取り組む事業所数 10社

個別施策2 地域における支援体制の整備

1 地域における教育力の向上

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画	
83	家庭教育支援の充実	生涯学習課				・地区公民館では、親などを主な対象に家庭教育に関する講座や学級を開催する。 ・中央公民館では、地域の子育てに関心のある人を対象に、自信を持って子どもたちと関わるができるようにするため、子育ての現状や課題について学ぶ。 「家庭教育事業」実施公民館数 全公民館		・地区公民館では、親などを主な対象にした家庭教育に関する講座や学級を開催した。 ・中央公民館では、地域の子育てに関心のある人を対象に、自信を持って子どもたちと関わるができるようにするため、子育ての現状や課題について学ぶ「いはい子育てサロン」を実施した。 「家庭教育事業」実施公民館数 全公民館	計画通り全公民館で実施できた。次年度も全公民館で継続して実施できるよう支援する。	・地区公民館では、親などを主な対象に家庭教育に関する講座や学級を開催する。 ・中央公民館では、地域の子育てに関心のある人を対象に、自信を持って子どもたちと関わるができるようにするため、子育ての現状や課題について学ぶ。 「家庭教育事業」実施公民館数 全公民館
84	少年教育に関する学習の充実	生涯学習課				地区公民館(一光を除く)において、青少年を対象に、家庭や学校で経験しにくい実践活動や自然・文化の体験活動、異年齢集団との交流などを実施する。 「少年教育事業」実施公民館数 全公民館		地域の大人や異年代の仲間と交流しながら、自然体験や伝承遊び、大学と連携した体験学習などを公民館で実施した。 「少年教育事業」実施公民館数 全公民館	計画通り実施できた。今後もそれぞれの地区の特徴や人材を活かした事業ができるよう支援する。	地区公民館(一光を除く)において、青少年を対象に、家庭や学校で経験しにくい実践活動や自然・文化の体験活動、異年齢集団との交流などを実施する。 「少年教育事業」実施公民館数 全公民館
85	青年の地域参画の推進	生涯学習課				・地区公民館において、成人式の開催や青年層の地域行事への参画を支援し、青年グループの創設と育成、リーダーの養成を目指す。 ・福井市連合青年団による市域全域での青年活動の活性化を支援する。 青年グループ数 38グループ 青年グループ交流会の実施 3回		・地区公民館において、成人式の開催や青年層の地域行事への参画を支援し、青年グループの創設と育成、リーダーの養成を目指す。 ・福井市連合青年団による市域全域での青年活動の活性化を支援した。 青年グループ数 34グループ 青年グループ交流会の実施 3回	地区青年グループについて、活動の質の向上を目指し、活性化につなげていく。 地区の活動を市域全域での青年活動の活性化につなげるよう取り組んでいきたい。	・地区公民館において、地区成人式や地域行事を活用し、青年が地域に根ざした活動を行うことを支援する。 ・福井市連合青年団による市域全域での青年活動の活性化を支援する。 青年教育事業参加者数 4,700人 青年グループ交流会の実施 3回
86-1	関係団体との連携及び活動支援	林業水産課				次代を担う少年たちに様々な活動を通して緑と郷土を愛する豊かな心を育むために、みどりの少年団の活動を支援する。また、「福井しあわせ元気国体」「福井しあわせ元気大会」を記念して花の植栽を行うことで、子どもたちの緑化活動への関心・意欲や、全国から福井に来られる方々へのおもてなしの心を醸成する。 みどりの少年団支援数 6団体		・緑の募金キャンペーン出発式を行い、2団体の活動発表を行った。 ・農業体験や森の学習を行い、森林や緑の大切さを学んだ。 ・郷土を愛する豊かな心を育てるため、環境美化活動や奉仕活動を行った。 みどりの少年団支援数 6団体	福井国体の開催に合わせて、緑の募金キャンペーン出発式にて記念植栽を行った。	次代を担う少年たちに様々な活動を通して緑と郷土を愛する豊かな心を育むために、みどりの少年団の活動を支援する。 みどりの少年団支援数 6団体
86-2	関係団体との連携及び活動支援	青少年課				安全安心な生活環境や地域の教育力の向上を図るため、青少年育成福井市民会議など、地域の青少年育成団体が取り組んでいる活動を支援する。 見守り活動(青少年育成福井市民会議) 通年 ジュニアリーダー等研修会(子ども会育成連合会) 3回		安全安心な生活環境や地域の教育力の向上を図るため、青少年育成福井市民会議など、地域の青少年育成団体が取り組んでいる活動を支援した。 見守り活動(青少年育成福井市民会議) 通年 ジュニアリーダー等研修会(子ども会育成連合会) 3回	計画通り実施できた。次年度も地域の青少年育成団体が取り組んでいる活動を支援していく。	安全安心な生活環境や地域の教育力の向上を図るため、青少年育成福井市民会議など、地域の青少年育成団体が取り組んでいる活動を支援する。 見守り活動(青少年育成福井市民会議) 通年 ジュニアリーダー等研修会(子ども会育成連合会) 3回

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
87	保育園等における地域活動の推進	子育て支援課				公立保育園及び認定こども園において、地域活動事業を実施し、地域の高齢者及び児童、地域の乳幼児を持つ保護者と触れ合う。世代間交流事業等、地域活動の実施 公立全園		保育園及び認定こども園において、地域活動事業を実施し、地域の高齢者及び児童、地域の乳幼児を持つ保護者と触れ合った。世代間交流事業等、地域活動の実施 公立全園	各園とも、世代間交流等事業、異年齢児交流等事業、育児講座、育児と仕事両立支援事業を行うことができた。次年度は保育所19園、認定こども園7園の計26園で実施する。森田栄保育園には古市分園分を合わせる。	公立保育園及び認定こども園において、地域活動事業を実施し、地域の高齢者及び児童、地域の乳幼児を持つ保護者と触れ合う。世代間交流事業等、地域活動の実施 公立全園
88	生涯スポーツの推進	スポーツ課				各地区の社会体育振興のための活躍するスポーツ推進員を養成し、ニュースポーツ出前講座などの開催を通じ、各種スポーツ実技の指導やスポーツに関する助言を行い、子どもの体力向上や健康増進を図る。 ニュースポーツフェスタ参加数 500人		市内各地区からのスポーツ推進員がニュースポーツの普及、生涯スポーツ推進のため、市体育館やスポーツ公園などで県内発祥のスティックリングなどの体験講習イベントを実施した。市民それぞれのライフステージに応じたスポーツ事業により、体力向上や健康増進を図った。 ニュースポーツフェスタ参加数 541人	計画通り実施できた。引き続き、誰でも気軽にスポーツに親しめるよう、ニュースポーツの普及や生涯スポーツの推進に努める。	各地区の社会体育振興のための活躍するスポーツ推進員を養成し、ニュースポーツ出前講座などの開催を通じ、各種スポーツ実技の指導やスポーツに関する助言を行い、子どもの体力向上や健康増進を図る。 ニュースポーツフェスタ参加数 550人
89	福井市スポーツ少年団の活動推進	スポーツ課				少子化や子どものスポーツ活動が多様化する中、登録団数・団員数の増加に努める。また、少年団が企画するイベントや研修会への出席率を高める。 スポーツ少年団登録団数 100団 スポーツ少年団登録団員数 2,150人		結団式や交流大会を開催し、スポーツ少年団同士の交流を深めた。子どもたちのスポーツ活動を促進し、スポーツを通じた子どもの健全育成に努めた。 スポーツ少年団登録団数 98団 スポーツ少年団登録団員数 1,965人	団数、団員数ともに計画より微減した。引き続き、スポーツ少年団活動の促進に取り組み、スポーツを通じた子どもの健全育成に努める。	少子化や子どものスポーツ活動が多様化する中、登録団数・団員数の維持に努める。また、少年団が企画するイベントや研修会への出席率を高める。 スポーツ少年団登録団数 98団 スポーツ少年団登録団員数 1,960人
90	福井市幼年・少年消防クラブの活動推進	予防課				幼年期に正しい火の使い方が身につくよう、防火に関する視聴覚教材による防火教育や避難訓練及び署内見学等を通じ、火災予防の基礎を養い育てる教育を実施する。また、火災や地震の恐さを理解し、有事の際に対処できるように訓練を実施する。 福井市幼年消防クラブ指導回数 4回 福井市少年消防クラブ指導回数 200回		防火に関する視聴覚教材による防火教育や避難訓練、署内見学等を通じ、火災予防に関する基礎を養い育てる教育を実施した。また、火災や地震の恐さを理解し、有事の際に対処できるように訓練を実施した。 福井市幼年消防クラブ指導回数 4回 福井市少年消防クラブ指導回数 200回	計画通り実施できた。次年度も、幼年期に正しい火の取扱いを身につけさせ、有事の際に対処できるように教育、訓練を継続していきたい。	幼年期に正しい火の使い方が身につくよう、防火に関する視聴覚教材による防火教育や避難訓練及び署内見学等を通じ、火災予防の基礎を養い育てる教育を実施する。また、火災や地震の恐さを理解し、有事の際に対処できるように訓練を実施する。 福井市幼年消防クラブ指導回数 4回 福井市少年消防クラブ指導回数 200回

2 地域の人材を活用した子育て支援機能の向上

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
91	祖父母による孫育ての促進	子育て支援課				子育て支援センター等で孫育て講座を開催する。 孫育て講座 10回		子育て支援センター11施設にて、12回孫育て講座を開催した。 孫育て講座 12回 延べ98人	孫育て講座は、子育て支援センターで12回開催し、目標を達成できた。	図書館や子育て支援センター等で孫育て講座を開催する。 孫育て講座 12回
92	地域住民による子育て支援活動の促進	(平成30年度)子育て支援室(令和元年度)生涯学習課				地域子育て支援委員会(47地区)に対し、事業補助や情報提供、研修会開催等の活動支援を行う。 地域子育て支援委員会との意見交換、視察等 10回 連絡会議・研修会 1回		地域子育て支援委員会(47地区)に対し、事業補助や情報提供、研修会開催等の活動支援を行った。 連絡会議・研修会・地域子育て支援委員会との意見交換等 区域別に4回実施(47委員会)	市内47地区の事業を支援することができた。平成15年度から地域子育て支援委員会への支援を行ってきたが、地区の子育て支援事業への行政支援の一本化や、財政支出のスリム化を図るため、地域子育て支援委員会への事業補助金は平成30年度をもって廃止し、今後は、生涯学習室所管の公民館教育事業交付金に一本化して家庭支援を行っていくこととする。	地域全体で親子の成長や学びを支えるため、公民館において、地域の住民や子育て支援組織と連携した「家庭教育事業」を実施する。 「家庭教育事業」実施公民館数 全公民館
93-1	地域における人材の育成及び活用	子育て支援課				ボランティアアカデミーのキッズコースを開催し、学童期を対象とした子育て支援講座を開催する。 修了後、ボランティアとして活躍したいと意思表示した人の割合 60%		ボランティアアカデミーのキッズコースを開催し、学童期を対象とした子育て支援講座を開催した。 修了後、ボランティアとして活躍したいと意思表示した人の割合 60%	ボランティアアカデミーのキッズコースで学童期を対象とした講座を開催し、児童館等での子育て支援で活躍できる人材を育成した。次年度は、絵本の読み聞かせボランティアに関する講座を開催し、地域の子育て支援施設等で活躍できる人材を育成する。	ボランティアアカデミーの絵本読み聞かせコースを開催し、地域の子育て支援施設等でのボランティア活動へとつなげる。 修了後、ボランティアとして活躍したいと意思表示した人の割合 60%

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度
			評価	評価	評価	計画	実績	成果と課題	計画
93-2	地域における人材の育成及び活用	子育て支援課				祖父母世代の地域の方々に、子育てや地域の子育て支援への積極的な参加を促すため、子育て講座を子育て支援センター等で開催する。 子育て講座 12回	子育て支援センター11施設にて、12回子育て講座を開催した。 子育て講座 12回 延べ98人	子育て講座は、子育て支援センターで12回開催し、目標を達成できた。	祖父母世代の地域の方々に、子育てや地域の子育て支援への積極的な参加を促すため、子育て講座を図書館や子育て支援センター等で開催する。 子育て講座 12回
93-3	地域における人材の育成及び活用	健康管理センター				保健衛生推進員を対象に、研修会や地区毎の学習会等を開催し、子どもの健やかな成長発達支援に協力できるよう、人材育成をする。子育て支援につながる保健衛生推進員活動を地域の中で周知する。 研修会 2回 推進員学習会 48地区 86回以上 広報紙発行 1回	地区保健衛生推進員会長を対象としたリーダー研修会を開催し、子育て支援に関する情報交換を実施した。 地区毎の学習会を開催した。 研修会 2回 推進員学習会 48地区 89回 広報紙発行 1回	計画通り実施できた。各地区で1年を振り返り、次年度の活動内容を見直しながら、引き続き子どもの健やかな成長発達を支援できる人材育成に努める。	保健衛生推進員を対象に、研修会や地区毎の学習会等を開催し、子どもの健やかな成長発達支援に協力できるよう人材育成をする。子育て支援につながる保健衛生推進員活動を地域の中で周知する。 研修会 2回 推進員学習会 48地区 86回以上 広報紙発行 1回
93-4	地域における人材の育成及び活用	生涯学習課				・各分野の知恵や技能を持つ高齢者を募り登録してもらったうえで、公民館や幼・小・中学校をはじめ、社会教育団体、児童館・児童クラブ等からの依頼に応じて登録者を派遣する。 ・高齢者がいきいきと活動できる機会を図るとともに、高齢者の知恵や技能を次世代に継承する一助となるよう取り組む。 派遣回数 83回	・各分野の知恵や技能を持つ高齢者を募り登録してもらったうえで、地区公民館や保育園、福祉施設等からの依頼に応じて登録者を派遣した。 ・高齢者がいきいきと活動できる機会を図るとともに、高齢者の知恵や技能を次世代に継承する一助となるよう取り組んだ。 派遣回数 69回	83回の派遣申請があったが、猛暑や登録講師の体調不良により中止となり、目標回数を下回った。 講師登録数が減少傾向にある。	・各分野の知恵や技能を持つ高齢者を募り登録してもらったうえで、公民館や幼・小・中学校をはじめ、社会教育団体、児童館・児童クラブ等からの依頼に応じて登録者を派遣する。 ・高齢者がいきいきと活動できる機会を図るとともに、高齢者の知恵や技能を次世代に継承する一助となるよう取り組む。 講師登録数 50人
94-1	世代間交流の推進	地域包括ケア推進課				・三世代連絡運営委員会と協力して、世代間交流を目的とした三世代交流事業を実施する。 ・地区敬老事業を通して、地域の高齢者と子どもが交流する機会を設ける。 ・高齢者の交流拠点であるよるず茶屋を設置し、活動の中で世代間交流を図る。 三世代バザー・合同のつどい 開催数1回 参加者数720人	・三世代連絡運営委員会と協力して行事を開催し、三世代交流を行った。 ・地区敬老事業での行事を通して、地域の高齢者と子どもが交流できる機会を設けた。 ・よるず茶屋の活動の中で、地域の子どもを招いた行事を開催し、世代間交流を行った。 三世代バザー・合同のつどい 開催数1回 参加者数723人	各事業を通じて、異なる世代が集い、交流するふれあいの場を設けることにより、世代間交流を行う機会を提供することができている。 次年度も地域コミュニティの向上や世代間の相互理解の促進に向け、活発な活動を行い、世代間の交流を深めていく。	・三世代連絡運営委員会と協力して、世代間交流を目的とした三世代交流事業を実施する。 ・地区敬老事業を通して、地域の高齢者と子どもが交流する機会を設ける。 ・高齢者の交流拠点であるよるず茶屋を設置し、活動の中で世代間交流を図る。 三世代バザー・合同のつどい 開催数1回 参加者数725人
94-2	世代間交流の推進	生涯学習課				・高齢者の知恵や技能、地区の伝統行事を伝承する「はつらつ伝承塾事業」など伝統文化継承事業に取り組む。 伝統文化継承事業数 14事業	・高齢者の知恵や技能、地区の伝統行事を伝承する「はつらつ伝承塾」など伝統文化継承事業に取り組んだ。 伝統文化継承事業実施数 18事業	計画通り実施できた。今後も、高齢者の知恵や技能などを次世代へ継承する事業に取り組んでいく。	・高齢者の知恵や技能、地区の伝統行事を伝承する伝統文化継承事業に取り組む。 伝統文化継承事業数 19事業
95	母親クラブの活動支援	子ども福祉課				親子の交流、三世代交流、遊び場の安全点検 7母親クラブ(1母親クラブに対し、上限100,000円の補助を交付)	親子の交流、三世代交流、遊び場の安全点検を実施した。 7母親クラブ(1母親クラブに対し、100,000円の補助を交付)	地域における児童福祉の向上を図ってきたが、母親クラブの減少と公益性を考慮し、本事業は廃止。	平成30年度をもって事業廃止

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
96	PTA連合会と連携	生涯学習課				PTA連合会が実施する事業を通して、社会教育、家庭教育、学校教育の連携を深め、青少年の健全育成を図る。 ・連合会の総会、研修会の開催 ・地域教育力活性化事業 ・学社連携事業 ・学社連携事業、実施中学校PTA数 23団体		・PTA連合会と連携して研究大会を開催した。 ・各ブロックで地域教育力活性化事業を実施し、保護者や地域の方が教育について考える機会となる研修会や講演会等を開催した。 ・各中学校において学社連携事業を実施し、学校と家庭、地域社会が連携して講演会や体験教室、コンサート鑑賞等を開催した。 ・学社連携事業、実施中学校PTA数 23団体	計画通り実施できた。今後もPTA、学校及び地域が連携し、子どもたちの健全育成を図っていきたい。	PTA連合会が実施する事業を通して、社会教育、家庭教育、学校教育の連携を深め、青少年の健全育成を図る。 ・PTA連合会との連携(研究大会の開催等) ・地域教育力活性化事業 ・学社連携事業 ・学社連携事業、実施中学校 全中学校
97	主任児童委員、児童委員の活用	子ども福祉課				主任児童委員、児童委員が地域における見守りを行い、子どもに関するあらゆる相談を受け、関係機関と連携する。主任児童委員、児童委員への研修会を開催し、専門性を高める機会を提供する。 年間相談件数 3,300件 主任児童委員、児童委員への研修会の開催 2回		主任児童委員の研修会を2回開催し、市の支援事業や児童虐待について理解を深めた。研修会では学校との関わり方や児童相談所の業務概要などの研修を実施し、地域における児童虐待の早期発見の重要性を周知した。また、主任児童委員のパンフレットを保育園や小中学校へ配布し、周知広報を行った。 子どもに関する相談 主任児童委員 1,174件 児童委員 1,772件 計2,946件 主任児童委員、民生児童委員への研修会の開催 2回	相談件数は概ね目標を達成できており、主任児童委員、児童委員へ研修を実施することで、専門性を高め、地域においての役割を自覚していたことができた。今後も、地域で身近に相談できる児童委員が周知されるよう、広報に努めていく。	市民に対し、パンフレット等で主任児童委員、児童委員の役割や活動を周知する。主任児童委員らが地域における子どもの見守りや相談に応じ、関係機関と連携して支援体制の整備に努める。また主任児童委員らに研修会を開催し、専門性を高める機会を提供する。 年間相談件数 3,000件 主任児童委員、児童委員への研修会の開催 2回

### 個別施策3 行政における推進体制の強化

#### 1 関係機関との連携

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
98	関係機関との連携強化	子育て支援課				地域の子育て支援者や子育て支援団体との連携を強化し、他地域との情報交換をしながら地域にあった子育て支援を考えていく。 地域子育てネットワーク会議 開催地区24地区		地域の子育て支援の取り組みや他地域との情報交換ができた。また、良いおもちゃの選び方についての家庭教育講座も開催した。 地域子育てネットワーク会議の開催 4回 (48地区)	地域ネットワーク会議は、全地域からの参加が得られた。	地域の要望に応じて、子育て講座の開催や専門機関及び専門職へのコーディネートに取り組み、子育て不安の解消や親育てにつなげていく。 地域の要望に応じた子育て講座の開催 12回

#### 2 子育て関連情報の一元的な提供

	施策	担当所属	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			令和元年度	
			評価	評価	評価	計画	評価	実績	成果と課題	計画
99	子育て関連情報の一元的な提供	子育て支援課			○	「はくくむ.net」で結婚や子育てに関する情報を発信する。 子育て情報誌「ほっと」を発行する。 「はくくむ.net」閲覧数 28,000件 「ほっと」発行回数 2回		福井市結婚・子育てガイド「はくくむbook」を配布するとともに、「はくくむ.net」では、未婚者や男性向けのイベント情報やコラムを掲載し、内容を充実させた。またメルマガ会員増加のための広報を「はくくむbook」の表紙裏に掲載し広報に努めた。 子育て情報誌「ほっと」を発行した。 「はくくむ.net」閲覧数 37,472件 「ほっと」発行回数 2回	「はくくむ.net」はサイトPRや内容の充実もあり、閲覧数が目標以上となった。「ほっと」も遅滞なく発行し、市民目線の子育て情報を発信できた。今後も更なる内容の充実にも努めたい。	「はくくむ.net」で結婚や子育てに関する情報を発信する。 「はくくむ.net」閲覧数 37,500件
100	子育て総合相談員の配置	子育て支援課				窓口・電話・出前により、利用者のニーズに応じた情報提供や相談・助言を行う。 窓口相談 1,950件 電話相談 150件 出前相談 270件		窓口相談では入園の相談が多かった。電話相談では乳児に関することが多く、助言指導など丁寧に応じることができた。 窓口相談 3,349件 電話相談 105件 出前相談 150件	出前相談での相談件数は減少したが、窓口での相談が大幅に増え、全体の相談件数としては目標を達成できた。利用者支援窓口で急増した入園に関する相談に対しても、丁寧に応じることができた。次年度は相談者のニーズに応じた体制にしていきたい。	窓口・電話・出前により、利用者のニーズに応じた情報提供や相談・助言を行う。 窓口等による相談 3,000件
101	行政組織の見直し	職員課				組織体制の変更 組織変更後の状況について確認		・市民に分かりやすい組織となるよう、所属の階層をこれまでの「室」「課」「課内室」の3階層から、「課」と「課内室」の2階層に変更した。 ・妊婦期から子育て期にわたる切れ目ない支援を充実させるため、健康管理センター内に母子保健の拠点を整備するにあたり、必要な職員体制を充実した。	中核市移行を含め、必要な行政需要に適切に対応できた。今後も、市民ニーズに対応できる組織体制となるよう取組みを進める。	現組織体制の課題の把握 必要となる組織体制への見直し